

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（1日目） 議事録

開催日時	令和7年8月4日（月） 10時00分～16時00分
開催場所	都庁第二本庁舎10階北側 207会議室
出席者	<p>（委員長） 守泉 誠</p> <p>（委員） 丸山 正</p> <p>石黒 えみ</p> <p>佐伯 徹郎</p> <p>田口 亜希</p> <p>（指定管理者） 以下7施設の担当者</p> <p>ア 東京体育館</p> <p>イ 駒沢オリンピック公園総合運動場</p> <p>ウ 東京武道館</p> <p>エ 東京アクアティクスセンター</p> <p>オ 有明テニスの森公園テニス施設</p> <p>カ 若洲海浜公園ヨット訓練所</p> <p>キ 海の森水上競技場</p>

## 目次

(1) 指定管理者管理運営状況評価について.....	2
(2) 所管局による一次評価の結果について.....	4
ア：東京体育館.....	4
イ：駒沢オリンピック公園総合運動場.....	6
ウ：東京武道館.....	7
エ：東京アクアティクスセンター.....	8
オ：有明テニスの森公園テニス施設.....	9
カ：若洲海浜公園ヨット訓練所.....	10
キ：海の森水上競技場.....	12
(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議.....	13
ア：【東京体育館】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	13
ア：【東京体育館】二次評価の審議.....	18
イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	20
イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】二次評価の審議.....	24
ウ：【東京武道館】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	26
ウ：【東京武道館】二次評価の審議.....	30
エ：【東京アクアティクスセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	32
エ：【東京アクアティクスセンター】二次評価の審議.....	37
オ：【有明テニスの森公園テニス施設】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	39
オ：【有明テニスの森公園テニス施設】二次評価の審議.....	45
カ：【若洲海浜公園ヨット訓練所】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	47
カ：【若洲海浜公園ヨット訓練所】二次評価の審議.....	53
キ：【海の森水上競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	55
キ：【海の森水上競技場】二次評価の審議.....	63

(1) 指定管理者管理運営状況評価について

発言者	発言内容
後藤課長	<p>それでは委員の皆様全員おそろいになりましたので、ただいまから、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会を開催したいと思います。本日皆様にお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本委員会の事務局で、スポーツ推進本部、スポーツ施設部経営企画担当の後藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、スポーツ施設部長の澤崎と企画担当部長の志村も同席させていただき予定ですが、急遽業務が発生してしまいまして冒頭は不在で進めさせていただきたいと思っております。業務が終わり次第、随時出席させていただき形にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
後藤課長	<p>それではこれより議事に入ります前に、本委員会の委員長を決めたいと思っております。本委員会設置要綱第4ですと、委員長は委員の皆様の一選により選出することとなっております。どなたか候補者の推薦がありましたらお願ひしたいと思います。よろしいですか。</p>
丸山委員	<p>守泉さんに委員長をお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。ただいま守泉委員を推薦するご発言がありました。皆様にご承認いただけますでしょうか。ご承認いただきましたので、委員長は守泉委員に決定させていただきたいと思っております。続きまして事務局から、机上配付しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料のご紹介をさせていただきます。まず一番上は次第となっております。資料1が委員の名簿でございます。資料2が対象施設及び指定管理者の一覧でございます。資料3が指定管理者管理運営状況評価の流れでございます。資料4が施設ごとの一次評価の資料でございます。資料5が、施設ごとの管理運営状況の資料になります。資料6が二次評価の案でございます。最後に資料7が設置要綱となります。以上お揃いでございますでしょうか。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。この委員会の資料及び議事録につきましては、委員会終了後、後日ホームページで公開することとなっております。では次第をご覧ください。本日の議事として(1)指定管理者管理運営状況評価について、私の方からご説明差し上げ(2)所管局による一次評価の結果をご報告いたします。一旦休憩を挟んだ後に、指定管理者によるプレゼンテーションと質疑及び二次評価の審議を行います。本日は当本部所管の14施設のうち7施設について審議をお願ひするところでございます。施設数が多いため、このプレゼンテーションも休憩2回を挟んで終了は15時半を予定してございます。では、早速議事に入ります。</p> <p>議事の(1)指定管理者運営状況評価と、(2)所管局の一次評価について、ご説明させていただきます。まず資料3指定管理者管理運営状況評価の流れをご覧ください。左側の確認項目からご説明差し上げます。確認項目は、管理状況と事業効果の2つから成っております。東京都としましては、それらを確認するために、月報という形で、毎月の履行状況について</p>

指定管理者より報告を受けています。それに加えて、年1回程度の施設における実施調査ヒアリングを行っておりますが、これ以外に、年度終了後の事業報告書、財務諸表、利用者のアンケート等により、その取り組み状況について確認をしております。こうした各種の確認を踏まえて、所管局として一次評価を行います。一次評価の真ん中に表がありますように、各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、水準通り業務を実施している場合は1点、水準を下回る場合は0点、水準を上回る場合は2点という3段階の評価を行っております。すべての確認項目で水準通りとなった場合の合計点を標準点としまして、表の標準点に対する割合によって、S、A、B、Cの4段階で一次評価をいたします。この一次評価につきましては公認会計士である守泉委員のご協力をいただき、財務状況についても確認をしています。この資料の一番右の二次評価が本日皆様にお集まりいただき審議していただくものです。二次評価は外部の専門家のみで評価していただきます。評価の内容でございますが、一次評価の内容についての検証、そしてそれぞれの項目について専門的な評価をいただきます。また、指定管理者のサービス水準の向上や効率的な運営の推進等に関しても助言をいただければと考えております。二次評価の評価基準につきましてはこちらの記載の通り、SからCまで4段階となっております。一次評価は点数を積み上げた客観的なSからCまでの評価となっておりますが、二次評価は、管理運営の質を専門的な知見で総合評定的に評価をしていただくという形になっております。この二次評価の結果をもとに局長が総合評価を行い、指定管理者に通知して公表するという流れとなっております。資料3の説明は以上でございます。

続きまして、各施設について、所管局による一次評価の結果の報告に移ります。まず資料4の東京体育館をご覧くださいと思います。各項目について、管理運営基準や維持管理仕様書で決められた業務について、当該義務をしっかりと遂行していて、その実績を報告書等で事務局が確認できた場合は、水準通り「○」としております。事務局の確認の結果、正当な理由なく水準を満たさない項目ですとか、事故等により水準を満たしていると認められない項目は水準を下回るとして「△」をつけております。事業や大会の実施回数、コスト削減アンケート結果など定量的な指標が確認された場合は、その合理性を事務局で審査した上で水準を上回るとして「◎」をつけております。その他、都への施策への協力など、特筆すべき働きや結果があった項目については、事務局の審査により水準を上回るとして「◎」をつけております。本日お時間の関係上、この「◎」と「△」、つまり水準を超えるもしくは下回る項目についてご報告したいと思っております。

## (2) 所管局による一次評価の結果について

ア：東京体育館

発言者	発言内容
後藤課長	東京体育館の一次評価の説明（1日目資料6ページ参照）
丸山委員	利用状況のところは99%というのは、とにかく開館している間はほとんど使っているということでしょうか。
後藤課長	そうですね。この稼働率には実は専用利用の準備の日も含まれているのですけれども、東京体育館は立地もいいということでございまして、たくさんの方にご利用いただいています。
守泉委員長	<p>1点目のところはここだけではないのですけれども、アンケートに対する影響が結構得点に反映してきているとともに、各施設のアンケートの収集の状況というのが大分バラバラなのです。アンケートの収集に関しても、まずアンケートの件数がこうだから、この場合って統計学で有限母集団というのですが、入場数の本当の状況をそのアンケートが反映しているかというためには、有限母集団として最低限の件数があるのですが、まずそれを満たしているかということを確認することをそろそろ始めたほうがいい。必要だったら、簡単なので、僕の方からメールでも何件とのお話はしますので、何件以上は必要ですよという。</p> <p>それからもう1つは、緊急時の対応ですが、先ほども100ミリを超えるというところで、東京体育館で坂をずっと降りて行って、受付があるのですが、あそここのところで水が入り込んでしまったら、もうどうにもならないですよ。入口で土嚢を積むか何かしないとどうにもならなくて。そここのところが構造上の問題なのでしょうけれども、いまだに日本の基準が、豪雨があった時に1時間75ミリの雨に耐えられるような設備でなければならぬというふうになっていて、それでその75ミリに対する設備に関しては、設備自身もてばいいわけではなくて、例えば浸透枳をつけるとか、あらゆるものの合わせ技で75ミリに対応するというのが国交省の基準です。ところが1時間100ミリというのはもうご存じのように、年に何回も起きていて、もう我々は1時間100ミリに対して、その合わせ技一本ではなくて、1つの施設の中で、それに耐えられるようなことをそろそろやらないと、こういう現象というのは毎年のように起こってくると思うので、次に出てくる駒沢もそうですよね。ですからそここのところをそろそろ1年ですぐに考えるのは難しいので、中長期的に考えていくべきなのではないかなというふうに思います。</p>
後藤課長	ありがとうございます。まず1つ目のアンケートについては、確かに守泉委員長がおっしゃっている部分もあって、母数といいますか、利用者さんに対して、何件回収しているかというのは、今のところ評価の対象となっておりません。施設ごとに、もともとアンケートのとり方が少しバラバラになっているところがあって、私どもが指定管理者を募集するときの公募条件でアンケートは取ってくださいという条件を入れているのですが、その詳しい内容について特に何か、課しているわけではなくて、ある程度そこは指定管理者が自分たちで運営に反映できるような形で、利用者さんからの声をちょうだいしてくださいという決まりになっていま

	す。統一的な取り方になってない部分は確かにありますので、守泉先生にもご相談させていただきながら、来年度以降について検討したいと考えております。
守泉委員長	一応僕の方で案として、留意事項という形で、アンケートにあたってはこういうふうに注意するみたいなどころの部分は、お出ししようかと思えますのでそれをご参考にしていただければいいと思います。
後藤課長	ありがとうございます。あともう1つ緊急時の対応で、確かに東京体育館は敷地より下がっている部分に入口があるのですが、すでに止水板ですとか土嚢みたいなもので雨が降った場合はすぐ対応しているのと、都の方で備品等も用意しております。ただ一方でゲリラ豪雨への対応に確かに課題だなというところはあります。東京体育館で近いうちに大規模改修が行われますので、そういった視点も加えた内容で取り組んでいければと思っています。ご意見としては本当にそのとおり、ありがたく拝聴させていただきたいと思っていますのでございます。東京体育館について、他にご意見をお願いします。
石黒委員	アンケートに関しては、委員長のご意見に賛成です。他の施設も含めてなのですが、紙でやってなくしてしまったところもあると聞き、Webの方が答えやすいのではないかと、その辺の、プラットフォームはもしかしたら都側が準備することを検討いただければと思います。緊急時の対応のところ、集中豪雨の復旧にも色々お金がかかっていると思うのですが、これは都と指定管理者どちらの負担で実施したのですか。
後藤課長	契約上、基本的には指定管理者の方で負担していただいています。浸水による健康管理室の機器の入れ替え等大規模なものについては、都のほうで負担しています。
石黒委員	その収支状況があまり良くなかったことの要因として一応これも考慮すべきではある、ということでしょうか。
後藤課長	はい。
石黒委員	わかりました。ありがとうございます。

イ：駒沢オリンピック公園総合運動場

発言者	発言内容
後藤課長	駒沢オリンピック公園総合運動場の一次評価説明（1日目資料7ページ参照）
丸山委員	指定管理者に伺おうと思っていたのですが、以前利用者として利用した際に、雨が漏っていたとか、それから、第二球技場の周りを雨水が流れていたのですね、あれは改善されているのでしょうか。
後藤課長	屋内競技場につきましては、新築当初から雨水が漏れていて漏れる部分についてはネット等を張って引き続き対応していると聞いています。詳細については指定管理者にお伺いできたらと思います。
丸山委員	そうですか。いや以前雨天のときにお借りしたことがあったのですが、水の流れがすごかったです。だから改善されているのかなと。
後藤課長	施設自体の大きな改修というのは都の方で実施していくことになりますので、指定管理者と日々連携を図っております。他に意見等がなければ東京武道館の方にはいかさせていただきます。

ウ：東京武道館

発言者	発言内容
後藤課長	東京武道館の一次評価説明（1日目資料8ページ参照）
田口委員	以前、大会前に武道館もユニバーサルチェックして欲しいということで訪れたことがあるのですが、武道館にはそのあと何回か行って、なかなかエレベーターのアクセスとか車椅子用トイレとかをそもそも障害者が何人使用しているか、そういうものは取られないのですか。そのデータとして、報告がある施設もあるのですが。
後藤課長	個人利用施設につきましては、無償でご利用いただけるということでカウント自体はとってはいるところなのですが、団体利用については主催者の方でそれをどう把握しているかによります。ですから、例えば何か大会やったときにお客さんでどの程度の人数の車椅子の方がいらしたかというのは、施設として把握しておりません。
田口委員	例えば武道館は個人利用もあります。なんとかそういうものも見られたら良いなと思いました。今後という話です。
田口委員	そもそも武道館のユニバーサルはどうなったのか。武道館の館長さんにもそういうのを勧めていきたいですってすごく熱い思いをいただいた後、私も何度か行っています。コンサートに行ったときにも結構アクセスが大変だったのですが、その後はどういうふうになっているのか、他の施設よりは武道館のユニバーサルが大変だなというのを見ていたので。
後藤課長	施設の構造がものすごく凝った作りになっていて、2階の客席等に行く動線というのは確かに遠回りのようになりつつも、ルートとしてはあります。弓道をやるところが実はない。団体に聞いても、なかなかそうした方が別に武道館にいらっしゃらないというのがあるのと、構造上一番上の、遠的の部分は、エレベーターを作れない構造になっているので、一番上だけはいけないというところでした。ここは課題としてあるかなとは思いますが。
田口委員	入口も今どうですかね。まだ石畳でこれ厳しいですというのも。その時は、こっちは変えますとおっしゃっていたのだけど。
後藤課長	施設としてはしっかり対応は済んでいるとは聞いています。オリンピックパラリンピックを受けて、すべての施設で、その分のユニバーサルデザインの導入は完了しており、現在はデフリンピックに向けたフラッシュライトや避難誘導灯の完備に向けて施設整備が動いています。通常のバリアフリールートについてはすでに完了していると私は伺っています。
田口委員	わかりました。ありがとうございます。

エ：東京アクアティクスセンター

発言者	発言内容
後藤課長	東京アクアティクスセンターの一次評価説明（1日目資料9ページ参照）
守泉委員長	デフリンピック対応に手話講座をとというのがあり、確か去年も私の方でお聞きしたと思うのですが、手話も普通の言葉と同じように国によってみんなバラバラで、特にマイナーな国から来た人たちの手話対応というのはどういうふうにしているのですか。
後藤課長	この手話講座で扱っているのは基本的には日本国内の手話で、マイナーな国ということまでは、指定管理者としては、そこまでやっておりません。
守泉委員長	困ったりしなかったのですか。海外からの方の手話対応で。
後藤課長	今現在そこで困ったという報告は入っておりません。透明翻訳ディスプレイを現在すべての施設に配置しておりますが、それで追いつかない場合は、携帯の翻訳機能等で対応させていただいております。あとは、指定管理者の方で基本的に対応するのは個人利用の部分でございまして、大会等でいらっしゃる方というのは、先ほどの話もありましたけど、専用貸しは主催者の方で全てそういった対応をすることになっています。指定管理者としてはまず個人利用のところはしっかり対応していく、あとは専用貸し主催者の中でそういった対象の方がいるときは、しっかり個別に対応しているという話は聞いております。
丸山委員	全国のプールを色々見るのですが、水質が非常にトップクラスと感じています。ありがとうございました。
後藤課長	辰巳水泳場時代から実はそのようなお声は選手の方や関係者の方からも沢山頂戴しています。やはり水泳の聖地にしていきたいという思いが指定管理者の方にあるのですが、その水質を維持するには、光熱費がかかる施設ではございますが、やはり個人利用を増やす、大会をたくさん誘致するという収入を増やす取組と省エネの取組で何とか収支のバランスを取ろうとしていく中で水質もしっかり維持しているということは、指定管理者から日々報告を受けているところでございます。

オ：有明テニスの森公園テニス施設

発言者	発言内容
後藤課長	有明テニスの森公園テニス施設の一次評価説明（一日目資料10ページ参照）
石黒委員	他の施設も同様ですが、利用者数について昨年度比25%増はすごいと思うのですが、去年の記憶が定かではないのですが、去年は割と何か少ないとか、計画通りいかなかったみたいな話がいっぱいあったなという気がしていて、減ってしまったのが戻ったのか、それともそれまでと比べても、高い水準にあるのかというのはどう解釈したらいいのかというのが他の施設も気になったところなのですけれども。
後藤課長	これについては、前年度の比較というよりはかはある程度の年数で比較した方がいいとか、そういったご意見でしょうか。
石黒委員	去年がイレギュラーなのだとしたら、去年との比較はあんまり適切ではないのでは。
後藤課長	そうですね。令和4年度から令和5年度にかけて利用者が減ったという話は聞いておらず、25%増というのはそのままの数字として受けとめてよいと思っているところでございます。ただ、今石黒委員がおっしゃっていただいたように、評価全体として、前年度がイレギュラーだったのかどうかという部分が見えてこない、前年度比で素直に評価していかどうかはわからなくなってしまいます。そこは来年度の評価の参考にさせていただきたいと思っています。
守泉委員長	前年度はもう、補修は全部終わっていました。だから前年度はもう問題はない。
後藤課長	あとは、有明テニスの森は令和8年度から、屋外コートのサーフェスの改修件数がいくつもあり、年度ごとで条件が異なった利用者数が出てきますので、そうしたところも加味して評価できるような形にしていきたいと思っています。他にご意見等ありますでしょうか。

カ：若洲海浜公園ヨット訓練所

発言者	発言内容
後藤課長	若洲海浜公園ヨット訓練所の一次評価説明（1日目資料11ページ参照）
田口委員	事業の取り組みのところは結構いろんな教室をやって参加者予定とか、いろいろ書いてあるのですが、ただ実際に利用者数が減っているのはやはり天候による中止のためでしょうか。
後藤課長	なかなか若洲は特殊な施設でして、基本は施設に艇を置いている団体が利用するというのが主でして、個人利用はありません。指定管理者の事業として体験会をやることで、一般の方にヨットに親しみを持ってもらえる機会を創出しています。やはり今田口委員がおっしゃっていたように、天候が悪いと実施ができないこともありますので、そうした要因で前年度より利用人数が減少しているところはあるかと思います。
田口委員	確かにどうしてもヨット利用者というに限られた方々ですし、体育館とかと違ってやはりユーザーがもうここに限られているのかなって。いろいろ拝見すると、利用者人数は資料でやはり1300から1200ぐらいがずっとここ3、4年続いているので、ここはそれなりに評価する必要があると思います。どうしても特殊な施設であるというのは思いました。
後藤課長	ありがとうございます。そういう意味で人数等について「△」にするようなことはなかなかないと思います。
田口委員	努力していると思いました。
守泉委員長	事務局を通じてメールでもやりとりしたのですが、相変わらず会計基準通りにできていないというのを書いたら、NPO会計基準に従ってやっていますという回答と、それから会計監査人による会計監査を受けているというのですが、僕が送った資料にもあるように、正しい基準というのは、貸借対照表と活動計算書とそれから中期事業を3つ合わせて初めてワンセットなのです。それで会計監査人の監査を受けていると言っておりますが、それを見逃す会計士というのは考えられないと思うのですが。監査報告書もつけているのですかね。
後藤課長	東京都の方でNPO法人担当というのがおりますので、そこにも話聞いて、この件については整理していきたいと思っていますところです。
守泉委員長	とても会計監査人監査を受けているとは思えないような書類なので、資料をお渡しして、特に指定管理で受けている以上は、基本的なところはやっていただきたいとお願いいたします。
後藤課長	私どもも守泉先生から事前にご意見をいただいたときに、少し専門的でわからないところもあり、またこの部分については、指定管理の運営そのものの評価ではないところですので、NPO法人担当とも相談しながら、しっかり来年度に向けて調整していきたいと思っています。
事務局	先生からご指摘いただきまして、事務局の方で確認したのですが、一応注記を作っているということです。後ほどご確認いただきたいと思っています。
石黒委員	確認させていただきたいのですが、これは適切な財務運営のところの経理処理のところでは何か評価に影響を及ぼすような話ではないのですね。
後藤課長	それはございません。

石黒委員	ありがとうございます。あともう1点、「△」がついている「適切な管理の履行」のところで、私事前に質問させていただいて回答内容を見たら、やっていなくても問題ない、そのような回答が書かれていると思うのですが、これはいいのでしょうか。
後藤課長	基本的には仕様書に載っているものは必要だからこそ仕様書に載せていたという認識でございますので、やるべきものをやっていないというところで「△」の評価としております。ただ来年度その仕様書をどうするかというのは実情と照らし合わせて、本当に必要がないのであれば、仕様書から落とすとか、そういった対応は指定管理者と今後、検討が必要と考えております。現時点では必要だから載せているというスタンスで、私どもはいるところです。
石黒委員	去年も「△」だったのですでしたか。そうすると、去年の評価で初めてわかったということでしょうか。
事務局	昨年の結果もやはり「△」になってございます。
後藤課長	事前質問への回答について、今回問題になっている機器は3年に1回の定期点検が必要な機器には該当していないという回答になっております。ただ、去年も「△」なのに今年も「△」というのは、指定管理者の方で認識がずれているかもしれないので、そこは指定管理者と会話していきたいと思えます。

キ：海の森水上競技場

発言者	発言内容
後藤課長	海の森水上競技場の一次評価説明（1日目資料12ページ参照）
守泉委員長	駒沢の事例と同じように、屋上緑化しているけれども、ここの施設は雨漏りしていないですね。駒沢と比較してどうなのか。
後藤課長	駒沢は曲線の屋根で屋上緑化しているのですけれども、海森の場合は平坦なので、形によっても、少し影響があるかと思っております。駒沢の場合は本格的な原因がわからないため、シートを張って凌いでいると聞いております。一次評価については以上でございます。スケジュールとしましてちょうど11時10分ということで、ここで一旦休憩を取らせていただきたいと思います。この後は指定管理者に来ていただいて、プレゼンテーションをしていただきますよろしくお願いたします。では一旦5分間休憩したいと思います。議事の再開は11時15分を予定しています。よろしくお願いたします。

(3) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア：【東京体育館】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	ではこれより、東京体育館他6施設について指定管理者のプレゼンテーション質疑を経た後に二次評価の審議を行います。途中、東京武道館が終わりましたら一旦休憩に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。
事務局	それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を用意しておりますので、よろしく願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを鳴らします。10分経ちましたらその時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションよろしく願いいたします。
指定管理者	コンソーシアムを組んでおります、スポーツ文化事業団の事務局長をしております。本日はどうぞよろしくお願い致します。それでは早速、お手持ちの資料から入っていきます。まず管理状況でございます。上段の確認項目の施設設備の適切な管理でございます。こちらは、年間利用計画に基づきまして、保全計画はあるのですけれども、特にお客様に迷惑かけないように、休館日を中心に各種設備の点検を実施しており、この結果利用者の皆さんの利用日数を減らすことなく、適切に保守点検を行って参りました。昨年8月に東京を襲いました局地的な大雨がございました。この際、近隣の鉄道や、都内のマンホールが飛び出るなど大変な被害があったのですが、当館につきましても被害がありました。水が館内に入り込むような大きな事故でございましたが、ご利用者の安全確保と混乱を回避することはもちろんですが、職員全員でお水をかき出すというような状況でした。この結果、周辺の鉄道などについては、復旧時間がかかりかかったのですが、私どもは中2日おきまして3日間で再開することができ、お客様の利用に寄与しました。その後、こういった轍を踏まえまして、各種の対応をしまして、実は先週の土曜日の台風接近の際は万全の体制をしまして、被害がなくすむことができました。次に、施設の影響についてです。交通アクセスなどを初めとした、施設のポテンシャルを最大限に活用しまして、国際大会から国内大会、全国大会など各種大会を誘致して開催しております。特に昨年につきましては、SVリーグであるとか、それからパリオリンピックの選考会などにつきまして、代々木体育館と連携をとりながら、話題性のある大会なども行って参りました。加えて、東京都の事業にも積極的に協力してございまして、都民体育大会などを初めとした大会をやっております。それでその他にも、興行収入などにつきましても力を入れまして、コンサートやイベント等の収益事業を誘致開催しまして、いわゆる施設利用料の確保に努めております。国際スポーツ都市東京の実現に向けて、私どもも、単一の対象だけでなく、幅広く活用することによって、施設の認知度、プレゼンスの向上を図っております。次に法令遵守でございます。こちらにつきましては、環境配慮の取り組みということで、職員エリアの照明の間引きだとか、空調の停止などもちろんなのですが、お貸

し出ししている施設の貸出が終了したと同時に照明、空調を止めたりすることによって、節電や節ガスに努めております。それから東京都と連携した電気自動車の充電設備の整備を昨年3月に終了してありまして、現行運用してございます。次に事業効果・利用状況でございます。まず利用状況ですが、個人利用のトレーニングルーム、屋内プールにおける地域住民の無料貸し出しとか、近隣にホテルがございますので、ホテルのお客様にご利用いただくというようなことで、年間の個人利用者数は42万人ということになりまして、令和5年対比でいきますと3万6000人増ということになってございます。それから団体利用がメインでありますメインアリーナ、サブアリーナにつきましては、優先受け付けという仕組みがありますので、こちらにつきましては積極的に誘致をしてありまして、メインアリーナでは99.5%、サブアリーナは99.9%の稼働率を維持しております。次にスポーツ振興事業の実施状況でございます。当初計画通り27事業を実施してございます。対象を幅広くするという事で乳幼児までに拡大いたしましたして、様々な方がスポーツをする機会を創出してございます。また今年度開催のデフリンピックなどを見据えまして、いわゆるデフリンピックの特徴であるスタートランプ、この体験会だとか、国際手話の内容を盛り込んだボランティアのスキルアップ講座なども開催しまして、大会の気運醸成や、大会への支援ということも視野に入れながら、ニーズやトレンドをとらえた事業を展開いたしました。スポーツの日記念事業では世界陸上やデフリンピックの開催に向けた告知なども含めまして、機運醸成を含めて1.7万人の参加者を得ることができました。自主事業の実施状況でございます。この自主事業の効果的な展開のために、同時にスポーツフェスタ2024東京体育館とっておりますが、こちらスポーツイベントと同時開催いたしましたして、東京体育館の卓球大会というようなことを継続して実施してございますが、こちらは東京2020大会の卓球会場が東京体育館でございまして、レガシー継承事業として、皆さんからご好評をいただいております。どなたにも親しんでいただいている大会を実施いたしました。それからフィットネスエリアの事業では、キッズスクールが非常に好評でございまして、各種目を展開するのに加えて、クラスの増設などをした結果、年間6万4000人にご参加をいただきました。その他工夫をしながら展開してございます。次に利用者に対するサービス提供の実施状況でございます。駐車場や駐輪場の他、自動販売機などの貸し出しをしていますが、それに加えて、インターネット回線の貸し出しを本格的に実施することになりました。またモバイルバッテリーのシェアリングも実施することにしまして、さらなるサービスの向上を図ったのですが、とりわけインターネットにつきましては、ご利用者、特に団体のご利用様から、好評を得てございます。個人利用では、エステルームやマッサージルームの運営の他に、ブティックAとしまして、事業としまして、スピードの限定商品を東京体育館のみで販売するなど好評得ています。利用者ニーズの把握でございますが、ホームページやご意見箱によりまして、いただいたご意見を日々の検討改善に使用させていただいております。次に、サービス向上に向けた取り組みとしまして、団体利用では、やはり早朝や深夜まで使いたいというご要望がありますので弾力的に対応する他、様々

	<p>な運営サポートを実施しております。それからアリーナにはより多くの観客を招致したいという要望がされております。近年のアリーナの整備状況を踏まえ、可能な限りお客様入れたいということで、いわゆる大規模改修などをすることなく、法令を遵守しながら、人数変更していこうということで今取り組んでございます。また利用者のサービスに向けて、プールの脱水機を電動タイプに変更するとか、それからお客様のトレーニング後にプロテインを飲んでもらうような自動販売機を導入したりとかしております。最後に都の施策への協力でございますけれども、やはり世界陸上デフリンピック大会に向けた準備につきまして、視察や打ち合わせなど、資料作成についても労を惜しまず提供してございます。その他、東京都と連携したライトアップというものがあるのですが、スポーツ関係だけではなく、老人週間のような、いわゆる都庁で言うところの垣根を越えた他局との連携についても積極的に協力しているほか、外苑地区についてはスポーツクラスターと言われておりますけれども、お隣の国立競技場とも連携いたしまして、いわゆるその敷地を貸し出しなど、一体的な運用を連携しながらやっております。説明は以上でございます。ありがとうございます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様よりご質問ございましたらご発言をお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>お疲れ様です。アリーナ、サブアリーナ、ほぼ100%の稼働率とのことですが、国際大会、全国大会が優先と聞いています。例えばインディアカとかね、パドルテニスとかというように、ニュースポーツでも同じように、全国大会、国際大会は優先に入るのでしょうか。</p>
指定管理者	<p>優先受け付けにつきましては、事業計画書を出していただいて、日程の調整の都合がつけばご利用いただけるというのは他の競技団体と変わりございません。</p>
丸山委員	<p>そうですか。競技力が強いスポーツが優先かと思ったのですが、ニュースポーツも同じように扱っていただいているのですか。</p>
指定管理者	<p>申し上げましたように対象となっておりますし、東京都が進めるスポーツ推進総合計画の中にも、当然いわゆる競技スポーツ以外のレクリエーションも幅広く対象になっております。我々も多様な団体の皆様に活用していただけるように、調整して参ります。</p>
丸山委員	<p>そうすると国際大会や全国大会同じように、対応していただけるということですね。</p>
指定管理者	<p>例えば今申し上げたように、日程等様々な調整がありますけれども、例えば、スポーツチャンバラのような国際大会を東京で開催していただけるのであれば、その都合があればそれを申請していただければというふうに思います。</p>
丸山委員	<p>わかりました。よろしく申し上げます。</p>
守泉委員長	<p>2点あるのですが1点目は、先ほどご努力していただいた雨問題ですが、すぐにはこれに対する対応というのはなかなか難しいかと思いますが、その中で2点ほどお聞きします。まず1点目としては、雨が入ったときの排水のポンプ、その排水のポンプの能力自身が、今のところ問題がないレベルのものを使われているのかというのが1点目。それから、重要</p>

	<p>な電気の基地部分の機械が浸水の地域のところに残されているものはないかというのが2点目の質問です。それから、あともう1つ別の質問は電気自動車のところですが、一応、3月に完了したということなので、我々が評価をするのは、次年度、つまり今年度の部分の評価ということになるのかなということと、それから電気自動車の充電設備に関しても、確か大きく3種類ぐらいあると思うのですよね。アメリカのテスラ社の規格のものと、それからもう1つ日本の古い型のものだとソケットがすごく小さいもの。それから、最近の多い型だとソケットが大きめのものというふうに3種類あると思うのですが、どの機種のものを入れているのかということをお聞かせください。</p>
指定管理者	<p>まず今回の雨水の浸水の原因はやはりその下水道のインフラが、まず大きく許容範囲を超えたという近年まれに見るものでした。こういったことを想定して、そのキャパシティを持っているかということ、そこは今回オーバーフローしたところがあるのかな、というふうに思いますが、通常の利用には耐えられるように作ってあると伺っておりますので、今後の都庁の改修計画などに合わせて、こういったところについてご提案をしていくことになってくるかと思えます。それから機器の話と充電につきましては、個別にお答えさせていただきたいと思えます。</p> <p>設備のところでは排水ポンプですが、当日は一応通常どおり稼働をしていたのですが、今課長がおっしゃった通り、当初排水できる容量を超えてしまっていて、一定の場所から少し浸水してしまったということになります。今後排水ポンプの増設含めて、東京都さんと今相談しているという現状になっております。</p> <p>充電設備につきましては、東京体育館では急速充電というのが1台、あと普通充電器というのを4台設置いたしました。その中で急速充電の1台が3月31日に運用開始になっております。遅れて今年度5月に入りまして普通充電器4台の運用始まっております。急速充電の実績としましては、もう3月31日につけた状態なので、令和6年度の実績としては上がってきておりません。テスラ社等のメーカーにつきましては、すみません記録がないのですが、メーカーの方からは、機種の変換性というか、状況によっては使えないことというの情報としては聞いておるのですが、一応汎用性のあるものを入れているということをお聞かしております。東京都の環境局のご指導いただきながらやっておりますので、東京都仕様ということになっております。</p>
守泉委員長	<p>東京都仕様というのは、どの車用に使うものなのでしょうか。</p>
指定管理者	<p>申し上げたように汎用できることにはなるのですが、先生がおっしゃったような、具体的な機種まではわかりません。その他にも使えるようには、基本的にはしています。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。あと1点だけ要望ですが、国立競技場が近いので連携もありますけれども、東京体育館と国立競技場の間のところに、去年からPark-PFIで作ったところがありますよね。そこも含めた形で、うまく連携で活用していただけると、より良い利用ができるのかなと思うので、その辺も考えていただければと思います。ありがとうございました。</p>
指定管理者	<p>電気室の部分のお話ですが、昨年の浸水時に関しても、電気室4つある</p>

	<p>のですけれども、問題はありませんでした。ただ、設計上地下にあるのは事実ですので、我々も一番重要なところとして、シートをまわしていたりとか、人をつけたりとか、そういった形で守ってはおります。可能であれば、現在の建物みたいに電気室等はほぼ上の方につけていくのが主流になるかなというふうに感じております。</p>
石黒委員	<p>状況に関して、マイナスになっているということですが、事前のご回答をいただくと、消耗品費が増えていると。さらに今お話に上がっているその浸水の対応というところも影響があったのかと拝察いたしますが、金額も支出が増えている状況で、来年度以降もどういふような形で、マイナスを消していくか。何か見通しがあれば教えていただけますでしょうか。</p>
指定管理者	<p>今お話があった使用料金収入と、それから固定費のこの中でやっていく、これは当然、収支を均衡するように目指して参りたいと思います。一方で、スポーツ文化事業団は、指定管理を受けている中で、東京体育館もその1つなのですが、実はコロナの影響もありまして6期連続赤字でした。ようやく黒字転換になってきて、これまで先延ばしにしていた設備整備や備品整備を優先的に今回やった結果、収支構造上、東京体育館単独で見ますとマイナスになってしまったのですが、これらを他の会計から、補填して黒字を実現しました。今後は、こういったことの幅が徐々に減ってくると思いますので、それらの経費の削減に努めるとともに、やはり個人利用がまだ伸び悩んでいるところがございますので、こういったところを計画通り回復することによって、健全な経営を目指していきたいと思っております。</p>
田口委員	<p>利用状況のところ、アンケートの結果でかなり不満の項目に清掃状態とか、5%いらっしやって、もちろんこれは回答数からすると、微々たるものですが、実際には42万8492人が利用されているその声としたら、かなりの数字になるのかなと思います。このあたり何か具体的な対策はありますか。</p>
指定管理者	<p>1つはフィットネスエリアに関しましてはやはり一番お声が多いのは、ロッカーの中、あと水回り関係ですとシャワールームが中心だと考えています。対応としては、1時間に1回の巡回清掃を、具体的には男女両方での巡回清掃を入れていまして、そういった、いわゆるマンパワーで対応していくということで、ご意見に対して対応させていただいています。</p>
田口委員	<p>それはいつごろからされたのですか。</p>
指定管理者	<p>2時間ごとだったものを1時間ごとに変えたのが半年前になります。ですので、次のアンケートのときにまた同いようなお声をいただかないように、対策としては立てています。</p>

ア：【東京体育館】二次評価の審議

後藤課長	<p>他にないようですので審議の方に入りたいと思います。東京体育館の皆さんどうもありがとうございました。退席の方よろしくお願ひします。</p> <p>これから審議に入りますので、進行につきましては委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願ひいたします。</p>
守泉委員長	<p>それでは東京体育館の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願ひいたします。</p>
後藤課長	<p>ではお配りしています評価シートをご覧くださいませでしょうか。管理状況、事業効果について簡単にご説明差し上げます。管理状況ですと、案内表示に対するアンケートで満足の割合が低くなっていることに対して、動線周辺に多くの物品などが置かれることが原因ではないかというご意見、あと集中豪雨が頻発するため、施設自体で事前に対応できる構造とすべき、そういったことが望まれるというご意見、あとは現場係員が利用者の意思や立場を理解して要望に沿った対応をしている、また収支が昨年度に引き続きマイナスになっている点は注視していく必要がある、といったコメントをいただいております。事業効果ですと、我が国を代表するスポーツ施設として憧れとなっている、サービス向上と都への協力等で積極的な取り組みが見られる、利用人数も増加しており、効果的に対応されている、スポーツ振興事業の参加率が低い事業について、今後参加率を高める検討が必要、といったコメントを事前に皆様からいただいております。以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは東京体育館の評価につきまして、できれば5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願ひします。まず丸山委員と石黒委員の方からご意見をお聞かせいただきたいのですが、丸山委員の方は、ここのところ、よく利用されていらっしゃるって非常に内部のことをよく知っていらっしゃる。それから、石黒委員はおそらく、収支がマイナスになった部分を非常に意識されていると思うのですが、お2人のご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
丸山委員	<p>集中豪雨に対する事前対策が大変なのでAというふうに思ったのですが、全体的に評価すると一般的であるという理由でB。</p>
石黒委員	<p>すみません事務局に確認ですが、この評価は次期の選定に何か影響するのですか。</p>
後藤課長	<p>Sを取った場合というのは、次期の指定管理者の選定の時に、加点というものがあるのですが、それについては指定管理者募集のときに改めて点数化していきます。</p>
石黒委員	<p>A B Cは特段ポジティブでもネガティブでもないということでしょうか。</p>
後藤課長	<p>評価によって加点のポイントが変わってくることはございます。</p>
石黒委員	<p>ありがとうございます。それを踏まえてBにした理由は、収支のところについて、他ができていても赤字というのは何か施設経営として問題だなというのがあって、それでBかなというふうにさせていただきました。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。佐伯委員の方から何かございますか。事前評価</p>

	シートでは赤字の問題に関しても言及されていらっしやいます。
佐伯委員	先生方の質問を聞いていて、毎年赤字であったのが続いているコロナ以降、他で補填しながらやっていて、今後またさらにその赤字解消を目指していくというようなお話があったのと、あと事業イベント誘致をかなり積極的にされているという点で、赤字のところと施設のところも、先生方の質問に対して、こういうふうに改善していこうというようなご回答があり、今後改善が見込まれるのではないかと、総合的にAでいいのではないかなと私は思いました。
守泉委員長	田口委員の方は何かありますか。
田口委員	私も収支のところは書いてはいるのですが、ただ全体的な事業としましてはいろいろな招致をされたりして、利用率を上げられたり、障害者の部分もかなり努力されているというところがあったので、私はAにしました。
守泉委員長	ありがとうございました。皆様のご意見をお聞かせいただいた中でも、一次評価通りのところで、Aということでもよろしいでしょうか。では進行を事務局にお戻しさせていただきます。
後藤課長	ありがとうございました。
佐伯委員	先ほどのこの評価がどう影響するかで、Sの場合次期の選定に有利になると伺いましたが。予算配分でも関わってくることはあるのですか。仮にCを取ったら削減されてしまうとか。
後藤課長	予算というか指定管理料について、そういったことはございません。
事務局	1点補足させていただきます。C評価の場合は、指定管理期間5年間のうちで、3回C評価を取った場合は、指定取り消しということになります。

イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	では続きまして駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと思います。
事務局	それでは駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者によるプレゼンテーションを行います。プレゼン時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただたく時間を5分とっておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを鳴らします。また10分たちましたらベルを鳴らしますのでその時点で終了とさせていただきます。
指定管理者	<p>駒沢オリンピック公園総合運動場の平林でございます。まず初めに、令和5年7月に発覚いたしました施設利用料等の着服事故につきましては、2年連続で総合評価Cをいただいたことを大変重く受けとめております。本日ご提出したこの資料ですが、この上半分が管理状況であります。この一番下の欄が計上処理となっております。ここに令和6年度の対応を記載させておいていただいております。大変失礼ですが着座にて説明させていただきます。着服事後事故がありまして、令和6年4月は管理職4名中、私を含めて3名、その他の職員15名中6名と大幅な異動となりました。そこで即座にPTを立ち上げまして、事業団の事故検証報告書委員会の報告、都に提出した改善計画を基に再度経理事務会計処理の業務フローを総点検し、5月の経営会議で中間報告をいたしました。その報告の特徴は、現在個々の施設利用については、利用団体が申請する東京都の施設予約システムでサービス担当課が予約の受け付け、貸し出し、付帯設備も含めた請求書の発行、還付等の一連の事務を行っております。また、それらのデータに基づきまして、管理担当課の職員が事業団の財務会計システムに別途手入力でデータを入力しております。この両システムは当然のことながら目的やタイミングも違うのですが、その構造を分析して、両システムを集計値ベースでチェックしてミスや事故を発見する仕組みを取り入れました。これによって年間2万6000件の処理につきまして、毎月入力や会計処理の誤りを確実に定期チェックできるようになりました。この報告は職員全員に周知徹底し、ミスや不正が即座に発覚することを理解させるとともに、個人情報保護や各種法令等の遵守とあわせて、研修やOJTで徹底することで、事前の不正防止を図っております。</p> <p>では改めて資料に沿ってご報告させていただきます。まず管理状況の一番上の欄になりますが、施設設備の保守点検については、駒沢の11の運動施設のほとんどが1964年のオリンピック以来、築60年を経過し、老朽化していることから、機能の維持向上、利用者の安全安心快適性のため都と緊密に連携して、年間67件2770万円余の修繕工事を実施いたしました。次に、施設の提供については、アマチュアスポーツの聖地として様々な日本選手権等の大会にご利用いただきました。提供にあたっては、大規模大会での連続使用、複数施設の貸し出し、貸出時間の繰り上げ延長に柔軟に対応し、特に年末年始恒例の全国高等学校サッカー選手権大会には、休館日も提供させていただいております。次に緊急時の対応については、公園とスポーツ施設の二元管理、またコンソーシアムを組んでの指定管理</p>

であることから、密接な連携をとって対応しております。特に2番目の事故への対応ですが、昨年7月に立て続けに3件、盗撮事件が発生したことから、警備、各館職員はもとより、清掃スタッフなども含めた巡回警備を強化した他、玉川警察署にご協力をいただきまして、全施設を警察官立寄場に指定し、10月には駒沢オリンピック公園防犯強化宣言を行いました。その後、盗撮事件は起きておりません。また、玉川消防署、隣接する国立病院機構東京医療センターのご理解ご協力をいただきまして、三次救急に支障のない範囲で積極的に受け入れてくださることになりました。以後、熱中症10件全件を含めまして、年間約80件の救急搬送の半数を受け入れていただいております。このため、事故で負傷した選手の早期治療とともに、引率する先生やコーチ、他の選手と帰宅時に一緒に帰れるなどという状況にありまして大変感謝しております。さらに、昨年度から指定管理の基準の中に新たに熱中症対策が盛り込まれました。駒沢は屋外施設が7つもあることから、6月から10月までを熱中症対策期間に続きまして、第1競技場前には一般利用者用の製氷機を設置した他、各施設では製氷機熱中症対策具対策グッズの配備を進めまして、特別警戒アラートなどの掲示もして、利用者主催者への情報提供を行い、利用者の安全安心な利用を確保しております。続きまして、下半分になりますが、事業効果の一番上、利用状況の欄をご覧ください。個人利用の主力であるトレーニングルームの実績が、コロナ後順調に回復しまして、約17万人に達しました。また、団体利用については、大規模改修のため休館中の体育館を除いた主要4施設の施設稼働率が合計で95.8%と、ほぼコロナ前の水準となっております。次に、事業の取り組みといたしましてはスポーツ振興事業として、親子で楽しむスポーツカーニバル等21事業、また自主事業の欄がありますが、施設活用事業として、ジュニアベースボール等9事業をコンソーシアムを含む東京都レクリエーション協会や株式会社オーエンスと実施しております。特に小学生を対象とした第5期の新規事業であるバスケットボール3×3駒沢カップでは、昨年以上に応募が殺到し、急遽48チームの参加枠を64チームに拡大して実施いたしました。また、例年親しまれているスポーツの日記念事業の駒スポは周辺連携事業にもあるように、世田谷区産業振興公社と連携し、地元商店街や障害者団体からも出展していただきまして、1日の来庁者としては過去最高の4万3000人の参加がありました。2月開催の防災フェスタも大変盛況で3800人の参加がございました。続いて、利用者サービス事業では、キッチンカーやシェアサイクルなどを始め、公園のランニングコース利用者のためのシューズロッカーの貸し出し、衣類の再利用等を実施し、利便性の向上と地域への貢献を図って、これらの結果、次の欄になりますが、利用者ニーズの把握として毎年実施している利用者アンケートでは団体利用で100%個人利用においても97.3%の方にご満足をいただいております。最後の欄になります。都の施策への協力につきましては、本年7月に再開した主力施設である体育館の準備のために、仮設観客席や競技用備品などを受託し購入した他、体育館改修、今後改修予定の陸上競技場について、管理面からの提案要望等を行い、計画策定、調整に協力いたしました。さらに本年11月開催のデフリンピックでは、駒沢が3競技で会場となることから、こまスポ等のイベン

	トで機運醸成に努めた他、競技計画や大会運営の企画調整等に全面的に協力いたしました。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。
後藤課長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして委員の皆様よりご質問ございましたらご発言お願いいたします。
丸山委員	以前雨天のときに雨漏りがあり、周囲を水が轟々と流れているような状況があり驚きました。多分指定管理者の皆さん、相当苦勞なさって管理していると思うのですが、その後、雨漏りはどうですか。
指定管理者	雨漏りにつきましては、平成28年の改修以後大変多く発生をいたしました。連携して修繕をされていて、減ってきましたが、令和5年に2回、そして令和7年に1回、やはり雨漏りが発生しております。
丸山委員	そうですか。大変ですね。ありがとうございます。
指定管理者	天井にビニールシートを張りまして、また新しいところに移動するので、雨漏りがそれを移動したりしながら対応します。
丸山委員	外の流れはどうですか。
指定管理者	公園と連携をしております。最近は特に線状降水帯で大変集中して雨が降りますので、従来の処理能力を超える場合があります。そこで公園側にも、毎月、清掃で綺麗にして、清掃回数をやはり多くするというのもしておりますし、豪雨がありますと、雨水枡には安全のために鉄の柵があるのですが、それ開けて早く流れるようにするとか、そういう工夫をしております。従って、止水板も用意したりして、大幅な浸水というのは相当減って、利用者の方にはご迷惑おかけしないように進めています。
丸山委員	公園の管理者と、よく協議していると伺います。ウォークラリーとかそのような協議をするときは非常に助かりますね。ありがとうございました。
指定管理者	毎月部門情報は会議で大きな話題について、或いはそれぞれの予定について調整しますし、公園の事務所と毎朝必ず会って今日のことを確認しています。
佐伯委員	利用状況のところにつきまして、毎年増やしてということですが、私これ今回初めて見て、コロナ前に比べると8割ということで、他の施設はどんなのかという。あと、まだコロナ前に戻らない理由と、あと今後何か対策や考えがあれば教えていただきたいです。
指定管理者	まず団体利用につきましては、ほぼ大会が戻ってきたというふうに思います。令和7年から体育館が再開するので、おそらく屋内競技場は競合しますので若干下がるかなと思いますけれども、これも回復してきたらというふうに考えています。駒沢の施設はほとんど団体利用の施設ですが、一部、ここにありますトレーニングセンターの個人利用の施設がございます。これは休館中に、やはり、習慣なものですから、他の施設に移ってしまうとなかなか戻って参りません。しかしそこは85%に戻ってきたということで、今の混み状況としては、結構ぎりぎりかなと思っています。コロナ前は、お待ちの時にお客様が多くて苦情をいただくという状況でしたので、ここから先、さらに増えると、そういう状況にまたなるのかなというふうに思います。
佐伯委員	よくわかりました。逆にそうするとこれ以上増やさないようにしたほうがいいのかということでしょうか。

指定管理者	もちろんお越しいただくのはありがたいですが。
佐伯委員	そのあたり逆に言うと、また増えていくのはありがたいですが、前のように混雑での苦情が来るようなことがない対応を考えるのが必要なのかな。
指定管理者	今までは単にジムとして中の機械を使うだけだったのですが、陸上競技場トラックを使えるとか、そういう形になっておりまして、トレーニングセンターとしても、外のランニングコースを使っただく方も利用できるということで、人数的、収益的に混雑を減らしつつ、収益を上げる方法を考えております。
後藤課長	他の委員の方、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では質問等ございませんので、これから審議に入りたいと思います。駒沢オリンピック公園総合運動場の皆様どうもありがとうございました。ありがとうございました。では審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。

イ：【駒沢オリンピック公園総合運動場】二次評価の審議

後藤課長	では審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員長	駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
後藤課長	では駒沢の評価シートをご覧ください。管理状況ですと、過密状況といえますか、施設がたくさん利用されている状況にあっても、利用者の高い満足度を得ています。あと満足度調査においてはその施設の清潔さですとか職員の対応で高い水準を維持するといったコメントをいただいております。事業効果ですと、苦情を受けることもありますが適切な処理がされているということ、あとイベントや事業もたくさん実施しているという点、それから利用人数が増えておりますが、利用者アンケートの結果から、事業効果がしっかり認められているといったコメントをいただいております。以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございます。先ほどプレゼンのところでありました盗撮事件に対する防止の対策だとか、不審者情報があった場合の対応というのは、評価には入れてないのですか。
後藤課長	今私の方でご案内、ご紹介した評価は先生方から事前にちょうだいしたものを読み上げさせていただいております。私どもの一次評価はこのプレゼン資料をもらう前でしたから、入っておりせん。
守泉委員長	わかりました。ありがとうございます。それでは駒沢オリンピック公園総合運動場の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。評価につきましてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。
守泉委員長	石黒委員の方がいかがでしょうか。
石黒委員	先ほどの盗撮の話です。これは施設内で起こっていたりすると適切な管理の履行という点で状況が変わるのかなと思いましたが。そうするとAどころの話ではないのかなと思いつつ聞いていたのですが、状況がわかりません。全部施設内で起こっているということによろしいのでしょうか。
事務局	基本的には、個人が持ち込んだスマートフォンで自分を撮るふりをして、人まで撮っていたという話だと伺っております。その施設はスマートフォンを完全に禁止するというのが昨今の事情でいうと難しいということで、管理担当者の見回り、それから警察官をあえて見せるような警備ということで、ソフトかつできる限りのことをしていると認識しております。
石黒委員	1回だけそういう事故があったのですか。
事務局	2回あったと聞いております。
田口委員	管理者側が手を抜いていたのか、利用者の問題なのか。そうなる、たまたまわかつただけで他の施設もわからないですよね。その辺りが今は他の施設と比較はできないのかなと思いました。
事務局	その辺りは昨今ですと、ご自分がトレーニングしている姿を自分のスマートフォンで撮影して、後々振り返るとかいうのはごく一般的というふう聞いておりますので、スマートフォンで撮影すること自体は禁止するのは難しいと認識しております。そのため、他の人が映らないようにしてくださいというアナウンスをもちろん、あえて警備員等が脇を通りかかって

	画面を場合によっては確認させていただくというような、できる限りソフトかつ意味のある警備を心がけているというふうに聞いています。
石黒委員	そうすると、施設としての管理に何か不備があったというよりは、やった本人の問題で、かつ、それに対して対策を講じているという理解でしょうか。
事務局	担当としてはそのように認識しております。
佐伯委員	私の印象としては、この取り組みの様子を聞くとかなり努力されたのではないかなと思ったので、むしろ事故への対応としてプラス評価になると思ったので、A評価でいいのではないかと思います。
守泉委員長	ありがとうございます。私も皆さんと同じ意見で、かなりもう利用がオーバーの状況で、いろいろな問題が起きるものをそれぞれ調整して、リスクを最小限にしている部分というのを評価してもよいかと思います。その一方で丸山委員のおっしゃっているように、公園が粘土質なので、雨が降っただけでも全部水が流れてしまいます。例えば通路とか浸透式みたいな形で対策したとしても、普通の雨でもなかなか押さえきれないので、根本的なことをやらないと難しいということがあり、長期的な課題にはなっているのですけれども、それも見込んだ上で、プラスの面というのを評価して、A評価ということによろしいでしょうか。

ウ：【東京武道館】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
事務局	<p>続きまして東京武道館の指定管理者さんによるプレゼンテーションを行います。それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただきたく時間を5分とっておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを鳴らします。また10分たちましたらベルを鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p>
指定管理者	<p>それでは、東京武道館の令和6年度の管理運営状況について説明させていただきます。お手元のA4判資料、令和6年度の管理運営状況に基づきまして、確認項目ごとに説明させていただきますのでご覧ください。まず大項目管理状況の中項目、適切な管理の履行の確認項目、施設設備の適切な管理についてです。私ども東京都スポーツ文化事業団グループでは、利用者の安全安心快適な利用に向け、長年の経験とノウハウを生かした着実な維持管理を実施しております。特に大武道場、弓道場等々、館の各武道場は床材が木製で、基本的には裸足でのご利用が前提となっているため、開館前と利用終了後にはささくれ等床面の損傷について入念に確認し、損傷等を発見した際には、状況に応じて、床板の研磨、交換、張り替えなどを適宜実施するなど、安全な利用環境の維持に努めております。また通常は畳敷きとしている第一武道場では、汗と体液付着による汚れも多いことから、日常清掃の際には除菌スプレーを噴霧する他、汚れに合わせて、除菌洗剤やオキシドールを用いた清掃を行うなど、施設の特性を踏まえ、清潔で安全な状態の維持に日々努めているところでございます。また東京武道館は建設工事竣工後35年を経て老朽化が進行していることから、施設整備、施設設備等物理的な劣化による損傷故障が発生する前に、定期的な点検診断に基づく予防的な措置を実施しております。令和6年度は視覚障害者誘導用ブロックについて視認性の高い色のブロックに張替えを行うなど、長期的視点に立った施設整備の維持管理を実施いたしました。次に施設の提供についてです。東京都の武道を統括する9つの団体が加盟する東京武道館武道協議会への働きなどにより、全日本少年少女空手道選手権大会や、全日本少年柔道大会など、全国規模の大会を誘致し、武道振興の拠点として質の高い大会開催と成功に貢献するなど、東京武道館のブランド価値を高めて参りました。次に、中項目法令等の遵守の確認項目、環境配慮への取り組みです。地下駐車場に設置した4機の電気自動車充電設備についてホームページやX等での発信などにより利用の作成促進を図る他、高圧施設に対する供給電力量の100%を再生可能エネルギー電力とするという、東京都グリーン電気入札等参加条件取扱要領記載水準にプラスした電気事業者と契約を継続するなど、東京都の環境請求政策に積極的に協力して参りました。次に中項目、緊急時の対応への確認事項、防災への配慮、緊急時対応です。令和6年度は、自衛消防訓練において大規模地震発生を想定した避難訓練と、開設方法や簡易トイレ、携帯電話用充電器等の備蓄備品の使用方法の確認など、一次滞在施設開設までの総合訓練を行うとともに、消防署の協力のもと、VR防災体験者による疑似災害訓練を実施するなど、災害時に確実に機能する組織づくりに取り組んで参りまし</p>

た。次に大項目事業効果の中項目、利用状況に関して説明させていただきます。まず利用者数向上の取り組みについてです。令和6年度のトレーニングルーム個人利用者数は、表の一番右側の欄の6万3125人で、前年度の5万7604人と比較し、約9.6%増でした。これの過去最高値である平成30年度の7万7749人と比べ、まだ約81%の回復状況ではありますが、令和4年度から令和5年度の利用者数増が約2.7%だったことと比較して、大きな伸びとなっております。これはポストコロナを機に経済社会活動が本格化したこととともに、令和6年1月に行った、ランニングマシンの全台入れ替えやフリーウェイトスペースの拡張、車椅子利用者用の回転式座面のバイクの導入など、あらゆる方のニーズに反映した快適な利用環境の提供に取り組んだことによるものと考えております。次に、稼働率向上の取り組みについてです。令和6年度の大武道場の稼働率は同じく表の一番右側の欄、93.9%で、令和5年度に続き、連続して過去最高値を更新いたしました。これは広報の強化により、部活動や運動会、卓球などによる平日のご利用が増えたことに加え、駒沢オリンピック公園総合運動場体育館の改修工事の影響から、当該施設で開設した大会等が当館で開設されるなど、他施設の開館状況などにも起因しているものと考えております。また、団体利用においては、新たにプロレスや大相撲巡業など、興行利用の誘致も行い、武道愛好家以外への認知度向上を図るとともに、稼働率のみならず、さらなる収入確保にも努めて参りました。今後とも東京都における武道の殿堂として、武道を中心とした施設事業を展開する一方で、引き続き武道団体の利用を阻害しない範囲で武道系団体以外の利用促進も図るなど、さらなる稼働率向上と収入確保に取り組んで参る所存でございます。次に中項目事業の取り組みの確認事項、スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況についてです。スポーツ振興事業では、利用者アンケートを参考に、青少年向け、働き盛り世代向け、女性向け等、対象者を明確にして高い満足度がえられるよう、全34事業を実施しましたが、年間を通じて、実施している各種武道の稽古では障害者の方は無料で参加できるなど、障害者の事業参加促進にも取り組みました。2の自主事業ではオリンピック柔道メダリストを招いての有名選手指導者触れ合い事業や、武道だけでなく、伝統文化に親しむことができる機会を提供するU18将棋スタジアム、ジュニア囲碁パークなどの他、スポーツ実施率向上に寄与する37種のスタジオプログラムを展開するなど、全42事業を実施いたしました。また、3のスポーツの日記念事業では、子供の武道体験や、柔道メダリストによる指導レクリエーション体験など、広く武道スポーツに親しむ機会を提供し、近隣の家族連れを中心に延べ7000人を超える方々のご来館をいただきました。次に利用者ニーズの把握です。ご意見箱の投稿やホームページからの投書などの利用者の声、或いは稽古等で利用する定期利用団体や、大規模な大会開催団体を対象とした利用者懇談会での意見交換等を通じて、利用者ニーズの把握に努めた結果、令和6年度の利用者アンケート結果では総合的な満足度が96.5%と引き続き高い評価をいただいたところでございます。最後にサービス向上に向けた取り組みです。令和6年度は新たに国際基準の空手マットの購入や、劣化の激しいバレーボールの支柱の全面更新の他、大武道場において、主催者が大会等において

	YouTube などのライブ配信や試合速報中継などに迅速に対応できる通信関係を継続して提供するなど、供給物品等を整備し、安全かつ使いやすい施設環境の提供を通じて利用者サービス向上を図って参りました。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。
後藤課長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして委員の皆様より質問がございましたらお願いいたします。
丸山委員	昨年も伺いましたが、地域の中学校で定期的にご利用される事例はありますか。
指定管理者	定期的にご利用はなくて、1つは改修工事があったので、改修工事のために体育館を提供して、いろんな活動にご利用いただいているというのがあります。近隣の中学校ではバレーボールとかマーチングバンドとかダンス部などのご利用いただいておりますが、それは定期という感じではなくスポット的にご利用いただいております。
丸山委員	一般都民が武道以外に利用する種目はありますか。
指定管理者	武道以外ですと、実は卓球のご利用が一番多いです。大きな大会を主催される団体が最近増えまして、平日は卓球の利用が多くて、あと運動会ですとか、バレーボール、マーチングバンド、ダンス部などで利用いただいております。
丸山委員 守泉委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>簡単に3点ほど教えていただきたいのですが、1点目が、以前に施設を見学させていただいたときに、帰りに地下鉄で一緒だった、なぎなたのグループの方がいらっしゃった。一体どこまで一緒なのかなと思っていたら、その一番遠い方が乃木坂で降りられたのですよ。だから結構広範に使われているのかなという印象を得たのですが、全体の稼働率はともかくとして、どの辺の地域の方がどう利用しているかのような分析を何かされているのかというのが1点目です。</p> <p>それから2点目としては、床を裸足で皆さん歩いていらっしゃる中で、車椅子用のトレーニングルームとかというのはあるように、車椅子でこられる方もいらっしゃるときに、何かその床の特性から問題になるようなことが、あるのかなのかというところを教えていただきたいです。</p> <p>それから3点目としては、バレーボールの支柱を全面的に変えたということですが、普通はこういう鉄金属製の支柱の場合、叩いてもわからないときがあって、中が劣化しているかどうかというのは、それなりの検査をして初めて危ないなというのが見えるときあるのですが、なぜわかったのかというところを教えていただきたい。</p>
指定管理者	<p>それでは最初になぎなたについてです。なぎなたでのご利用というのは、基本的に大きな大会でのご利用と、あと広域活動の合同稽古等がございます。基本的に大きな大会ですと東京都全域で区部から多摩まで、いろいろ、特に都立学校などです。</p> <p>それから3番目のバレーボールの支柱については、多面的にも劣化が激しかったところから中身までは見てないですが、外側から見ても、これはなかなか使用が厳しいというところから交換の話があったという。</p>
守泉委員長	目視で判断したということですね。
指定管理者	昨年場合はそうでした。あとは何か物によってはネットを張るとき

	<p>に、思うように張れなかつたりしたときもありました。</p> <p>車椅子の利用は正直あまりないです。基本的に大武道場で言いますと、週末は柔道剣道等の大会のご利用と、あと平日は卓球等がありますが、東京武道館全体として、車椅子の選手で参加、観覧なさる方のご利用は少ないです。そういう中で、特段規制はなく、入っていただくときに対応はしますが、床材との関係で何かすることはないです。</p>
守泉委員長	ありがとうございます。

ウ：【東京武道館】二次評価の審議

後藤課長	ありがとうございました。以上、この先審議に入りたいと思います。皆様どうもありがとうございました。それでは審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしく願いいたします。
守泉委員長	東京武道館の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
後藤課長	では評価シートをご覧ください。管理状況ですと、施設の特性上裸足であるケースが多い中で安全性に配慮した上がなされているという点と、職員の対応で満足度が高い水準にあるといったコメントをいただいております。事業効果ですが、武道の他に囲碁将棋にも力を入れて利用者の満足度も年々増加している、SNSの活用やキャッシュレス決済の導入など利用者の利便性向上に繋がる取り組みをしている、あとは近隣の方々との繋がりが事業効果に繋がっているのではないかとコメントをいただいております。
守泉委員長	ありがとうございます。それでは東京武道館の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしく願います。まずは佐伯委員の方からご説明をお願いいたします。
佐伯委員	まずは「△」がないということと、武道という特殊専門性がある中で、もちろん武道にしっかり利用を促進していることと、武道以外での活動にもいろいろ事業を工夫して、文化活動、或いは地域のスポーツ振興という部分で、かなり取り組みが盛んなのではないかなと、私はそういう印象を持ったので、Aにしました。あと特段マイナス評価がなく、施設としての確実な利用と、さらなる活発な利用への取り組み、SNSでの発信なども含めて、積極的な活動はされているなという印象を持ちました。
守泉委員長	ありがとうございます。確かにおっしゃる通りで、実際に表面上の数字だけを見ると、なかなかまだ空いているところがあったり稼働率がまだ不十分という印象はあったのですが、実際に行ってみたりすると、確かにその地域の武道の拠点になっていて、皆さん非常に楽しんでいるので、この武道館の問題というよりも、ここを利用する武道の方たちのまだ浸透が進んでいないからというのがあるのかなという印象は受けました。ただその一方で、なぎなたなんていうのは、久しぶりに見たのですが、高齢者が体を鍛えるのにはすごくいいのだなという面もございますし、佐伯委員のおっしゃる点というのは非常によくわかる点でございます。田口委員の方にお聞きしたいのですが、先ほど僕の方で質問したように、なかなかこの車椅子の利用がないというところですが。こういう武道と障害者との関係というのは何か知見はございますか。
田口委員	車椅子での武道はなかなか難しい部分なのかなと思います。最近なんか車椅子合気道とかは出てきているようですが、例えば柔道とかでしたら視覚障害者柔道になりますので。守泉委員がおっしゃっていた、車椅子の視点だと、車椅子ユーザーが行くとどうしても傷がつくといわれます。本来はその傷はついてないのですが、タイヤ痕がつくの傷がつくと言われる、ということがあるのかなというのは思っております。
守泉委員長	せっかくトレーニング用の器具を入れたのに、もう少し浸透してくれ

	ばいいなど。
田口委員	<p>武道の方が使うよりは、トレーニングルームの方は車椅子利用者が使っているのかなって。その辺り障害者利用者数が私も数字的に見えないものかなと思います。</p> <p>私は事業の自主事業の参加人数が少ないのかなと思います、SNSとかで頑張っているのはわかるのですが。どうしても施設上難しいのかもしれないですが。</p>
守泉委員長	<p>アーチェリーとか弓道とかだったら、十分車椅子でもできるし、何かせっかくだからこういう武道の面も障害者の人ができるような広がりというのを期待します。</p>
田口委員	<p>アーチェリーはもう始めているのですが、弓道は施設の利用が難しいとさっきお聞きして。他の武道もいろいろ始められればいいのですがなかなか難しい空手とか柔道はもちろんパラリンピック種目でも視覚障害者部門があるのですが。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。丸山委員の方からは、地域の中学校の質問をされていましたが、この辺の広がりという面では何かご意見ございますか。</p>
丸山委員	<p>やはり地域のスポーツセンターみたいな役割を果たしている。要するに武道以外でも使われているので、そういう点では非常に価値が高いかなと思っている。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。それではBということよろしいでしょうか。進行を事務局にお戻しいたしますが、午前がこれ終わりということですね。</p>
後藤課長	<p>午前中の議事は終了させていただきます。午後の開始時間は1時半からとさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。午前中はどうもありがとうございました。</p>

エ：【東京アクアティクスセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	委員の皆様、午前中のご審議どうもありがとうございました。これから午後の審議に入りたいと思いますが、午前に業務の都合上で、部長が席を外させていただいたのですが、午後からはスポーツ施設部長の澤崎と、経営企画担当の志村も同席させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。志村部長の方から一言ご挨拶いただきたいと思います。
志村部長	経営企画担当部長の志村と申します。どうぞよろしくお願いたします。この都立スポーツ施設の評価委員会の所管をしております。本日、明日と非常に暑い中、都庁までお越しいただきまして本当にありがとうございます。午前中につきましても、皆様方の専門のご知見の元、活発な議論が交わされ、評価が進んでいると聞いております。今日の午後そしてまた明日と長時間になり大変恐縮ですが、よろしくお願いたします。
後藤課長	それではただいまより、午後の議事を始めます。午後は引き続き指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議という流れで進めさせていただきたいと思います。残り4施設あるのですが、途中有明テニスの森と若洲ヨットの間で5分間休憩を挟ませていただきたいと思います。それでは東京アクアティクスセンターの指定管理者によるプレゼンテーションおよび質疑を行いたいと思います。よろしくお願いたします。
事務局	それでは東京アクアティクスセンターによるプレゼンテーションです。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションよろしくお願いたします。
指定管理者	<p>それでは東京アクアティクスセンター令和6年度の管理運営状況についてご報告します。よろしくお願いたします。</p> <p>東京都スポーツ文化事業団、株式会社オーエンス、セントラルスポーツ株式会社及び東京都水泳協会の4社による指定管理者は、令和6年度も利用者の安全最優先を大前提としまして、東京アクアティクスセンターの3つの姿を目指して管理運営に取り組みました。第1に、日本水泳の中心拠点として国内外のスイマーが憧れ集う場、第2に年齢や障害の有無にかかわらず誰もがスポーツに親しむ場、第3に地域のスポーツ振興や地域活性化に繋がる場です。それでは資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>中項目の1番目、適切な管理の履行についてです。まず、施設設備の適切な管理に関しましては、利用者の安全を最優先に観客席手すりの修繕など25件の修繕修理を実施する他、近隣地域との連携や熱中症対策を含む危機管理マニュアルを改めて整備をいたしました。危機管理マニュアルの表紙を写真1に掲載しておりますので、ご確認いただければと存じます。</p> <p>次に施設の提供につきましては、サブプールの積極的な活用促進のため、仮設スタンド設置の検討準備を進めまして、この秋に新たに設置を予定しております。また、写真2をご覧くださいと思いますが、競泳以外のライフセービング、スポーツダイビングといった多様な競技大会への</p>

利用も拡大をしたところでございます。さらに、学校の部活動における活用を進めるために、中高の体育連盟を通じた働きかけなどによりまして、多くの中学高校の水泳部に当プールを活用いただいております。

中項目 2 番目、法令等の遵守について説明いたします。個人情報保護、情報セキュリティにつきましては、研修や事務所内の注意喚起表示などにより、引き続き事故防止に努めております。

次に、環境配慮への取り組みについてです。令和 6 年度に設置したエネルギー効率向上委員会を 6 年度も引き続き開催をいたしまして、外部専門家の意見などをお伺いしながら効率的なエネルギー利用に努めております。写真 3 は 10 月に基本設計者をお招きして現場を視察していただきまして、例えば水ろ過器の運転などの機器の効率的な運用等について意見交換を行った際の模様でございます。

次に中項目の 3 番目、適切な財務運営、財産管理についてです。まず、収支状況につきましては、先ほどご説明しましたエネルギー効率向上の取組に加えまして、契約方法の見直しなども行い、光熱水費のさらなる節減を進めました。また、写真 4 に掲載しております、利用者から大変要望の多かった辰巳唐揚げの復刻販売、或いはロゴマークを活用したオリジナルグッズやカプセルトイの販売といった事業を引き続き展開しまして、収入の増に努めたところでございます。

次に、現金預金物品の管理につきましては、資料に掲載の通り引き続き適切な管理に努めております。

続きまして中項目の 4 番目、事業の取り組みについてご説明いたします。まず、サービス向上に向けた取り組みです。多くの方に水泳やスポーツのすばらしさを知ってもらうため、個人向けの多様な事業を展開しております。一例として写真 5 をご覧ください。オリンピック・パラリンピアンによる水泳教室には、東京とパリの金メダリスト木村敬一選手、そのコーチを務めました、ご自身も銅メダリストであります星奈津美さんお 2 人を講師に、子供たちに対して極めて贅沢なプログラムを提供することができました。参加した子供たちには一生の思い出になったのではないかと思います。この他、各事業の参加者からのアンケート結果は、事業の実施日、実施時間、募集人員などについて要望を受けて適宜変更するなど、絶えずサービス向上につなげているところでございます。

次に、利用促進への取り組みです。インスタグラムと X により、個人利用が可能な日や、事業募集の案内など、情報提供する他、普段は見ることのできないアクアティクスセンター屋上からの眺望なども掲載をしまして、館の魅力を発信しているところでございます。また、お手元にこちらの最新号を配布しておりますけれども、江東区内のスポーツ新聞社と連携をしまして、昨年冬からジュニアスポーツ誌に利用促進記事を掲載しております。全 20 万部発行のうち約 3 万部は江東区教育委員会の協力をいただきまして、区内の全小学生に配布することができました。

次に、利用者要望及びアンケートの活用です。写真 6 をご覧ください。アリーナ内の時計については、利用者から見えにくいといった要望が多かったことから、視認性の高いデジタル時計を 3 月に設置いたしました。また、駅からのアクセスがわかりづらいなどのご意見があったことから、写

	<p>真7にございますように、当方の若手職員が最寄り3駅からのアクセス動画を手づくりで作成しまして、Webに掲載、SNSで発信などを行っております。また、写真8の右側、辰巳公園内の案内看板、また、その真ん中と左側の館内サインについても、利用者の意見を館の運営改善につなげております。</p> <p>次に周辺連携と地域連携です。令和6年度には当館が旗振り役となりまして、新たに首都圏の国際水泳場の連携を始めております。個人利用レーンでの指導行為など、迷惑行為につきまして、共通課題に連携して取り組むことができました。また写真9、10、11をご覧くださいますと、地域の公園とも連携しながら、特に将来を担う子供たちにスポーツのすばらしさや当館の魅力を知らせてもらう取り組みに力を入れたことがご確認いただけるかと思えます。見学に来た小学生たちはメインアリーナに初めて足を踏み入れますと、その大きさとすばらしいプールを目の当たりにしまして、おおと声を上げておりました。この小さな感動が水泳やスポーツに親しむきっかけとなってくれるのではないかと考えております。</p> <p>最後に大規模大会の開催です。本年9月に迫りましたデフリンピックに向けては、昨年、当館主催の9月に実施しました、アクア杯という競技会がありますが、こちらにデフ選手を招待しまして、デフリンピックのテスト大会も兼ねてデフスイマーと一般スイマーと一緒に泳ぐ機会を提供いたしました。また、写真12のように、これは10月のスポーツの日イベントの様でございますけれども、デフ水泳の第一人者、茨 隆太郎選手と、東京五輪二冠の大橋悠依さんをスペシャルゲストにお招きをしまして、デフとオリの両金メダリストの連合チームが子供たちのチームとリレー対決をするなど、デフリンピックの機運醸成に一役買っていただきました。また来年はアジア大会も予定されておりますので、現在愛知名古屋の組織委員会と精力的に調整準備を進めているところでございます。</p> <p>以上、令和6年度東京アクアティクスセンターの管理運営状況報告を終わります。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様よりご質問等ございましたらご発言のほどお願いいたします。丸山委員お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>前にも伺ったのですが、利用者のニーズを把握して施設の管理に生かしているということなのですが、利用者の主な要望というか、一番多い要望はどんなことなんでしょうか。</p>
指定管理者	<p>一番多い要望はですね、いろいろなものがあるのですが、事業のアンケートですと、大変よかったとか、ありがとうございます、といったお礼が正直大部分でございます。それで、年に1度利用者調査というのを実施しております、こちらですと、令和5年度時計が見つらいというのが一番です。おかげさまでデジタル時計をつけまして少し収まりましてですね、今一番多いのは、一般公開の日時をもっと増やしてほしいということがございます。私どもはデフリンピック、アジア大会といった大会を実施しながら、一般公開もしていくという2足のわらじを履いておりますので、この点については正直できる部分とできない部分があります。これについてはこういう理由でなかなかそうはいかないのですよというところ</p>

	と、あと今ちょうど夏休み期間は朝1時間早く開けておりますので、できることはやる、どうしてもできないことは説明して理解していただくというようなことでやっております。
丸山委員	ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員の方ご発言ございませんでしょうか。石黒委員お願いいたします。
石黒委員	ありがとうございます。いろいろ利用者の利便性というところで様々な取り組みをされているなという印象で、かつデフだったりパラリンピアンの方に積極的に入っていただいたり、一般利用者の方でいうと、障害がある方の利用状況ですとか、或いは何か要望ニーズがあれば教えていただけますでしょうか。
指定管理者	今データが手元にございませませんが、各事業では例えばスクールのなものでありますとか、或いは障害者専門のものもそうでないものもありますし、先ほど申しましたアクア杯なんかでも、障害をお持ちの方が、デフアスリートのみならず、肢体の障害をお持ちの方にも参加をいただいております。データの的なものはすみません、ありませんが、要望的なところで言いますと、ちょっと今記録としては、ないかもしれません。 個別にこういうものがあつたというものが思いつかず、すみません。
石黒委員	そもそも一般利用でも利用できるのですか。
指定管理者	特にハード的には、最近できたものということもあって、トイレにしてもスロープにしても、非常に整っているというところですよ。 1個思い出しました。昨年、視覚障害の方からのご要望がありまして、視覚障害である程度本格的に水泳をされている方だとタッパーが2名必要になってきます。それで、従来は障害をお持ちの方、介添えの方お1人は無料ということに現状なっていますが、視覚障害をお持ちの方はタッパーが2人必要なのだというお話を頂戴しまして、要綱の方を改正して、必要な場合には2人介添えすることができるというふうにルールを変えたということがございます。
石黒委員	ありがとうございます。
後藤課長	田口委員お願いいたします。
田口委員	ありがとうございます。そうですね、色々な自主事業プログラムやっつけらっしゃるのですが、参加人数が結構0というのがあります。例えば親子ヨガ、ダイビング講習会、こどもスポーツスクールが0となっているのですが、このあたりは何か要因というのはあるのでしょうか。
指定管理者	実際実施をしてゼロということではございませんので、毎年計画したもので、それこそこの事業はもう少しお客さんを増やした方がいいとか、色々ある程度弾力的に運用しております。
後藤課長	今田口委員がおっしゃったものは実際には実施していないということですか。
指定管理者	募集はしていたのですが、なかなか実際に応募がなかったというところで0になってしまっています。
田口委員	せっかくアスリートレッスンですとか水泳体験レッスンですとか、色々されているので、告知みたいな方法も、工夫があればいいかなと思いまし

	た。ありがとうございます。
後藤課長	他の委員でご発言ありますでしょうか。ありがとうございます。特に質問等ございませんでしたので、以上としてこれから審議に入りたいと思います。東京アクアティクスセンターの皆様、ありがとうございました。

エ：【東京アクアティクスセンター】二次評価の審議

後藤課長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	それでは東京アクアティクスセンターの二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	<p>アクアティクスセンターの評価シートをご覧ください。管理状況ですと、まずエネルギー使用量を約7%減少させ、さらに細かい点での努力がなされている、あと夏場の運営時間を1時間ほど繰り上げるなど利用者サービスを行っているといったコメントを頂戴しております。</p> <p>事業効果の方ですと、自主事業が、今田口委員からご発言ありましたように計画値を下回っている状況にある。あとは昨年の指摘事項を踏まえて利用者目線に立った改善が実施されている、また個人利用者数の増加、実施大会数の増加など事業効果が見られるといったコメントをいただいております。以上でございます。</p>
守泉委員	<p>ありがとうございました。それでは、東京アクアティクスセンターの評価につきまして、委員の皆様ご審議のほどよろしくをお願いします。</p> <p>結構見ると、小さな努力を大分していますよね。電力が料金も量も増える中で7%を削減したというのは、結構な努力が必要なのかなというふうには思います。これに関して佐伯委員の方は何かありますか。</p>
佐伯委員	委員長のおっしゃった通り細かい工夫努力をされているかなと思いましたし、あと私の方では部活動というか高校中学との連携というのは、特に水泳というのは施設の問題も大きいと思うので、そこを積極的に進められているのではないかなと思って、今後さらに連携が特に事業の中で、記録会とか授業利用等にも進んでいくのではないかなと思ひまして、A評価と考えました。
守泉委員	各種事業の参加者数、参加率の高め方について、特に水泳、水中運動以外について事前質問には入れているのですが、先ほどの事例の中でも、水泳施設でなぜガラスアートなのかというのはあるかと思ひますけど、地域連携の実施という部分を強調されておりましたけども、そういうところも含めての評価ということなのですね。
佐伯委員	私も最初の一次評価のいろいろ資料拝見して、水泳水中運動以外での地域連携に関する工夫もされているなと思ひました。
守泉委員	ありがとうございます。田口委員の方で何か付け加える点ございますか。
田口委員	あれだけ事業をされているのにちょっともったいないなというのはすごく思ひました。やはり準備は大変ですので、SNS等を利用しすごく頑張っているところ書かれていたので、もう少し何か工夫されたらいいかなと思ひつつも、ここは場所的に結構不便ですので、努力もあるのかと思ひております。
守泉委員	石黒委員も何かありますか。
石黒委員	すごくきめ細かい、しかも柔軟な取り組みをたくさんされていて、二次評価としてはAかなというふうに考えます。
守泉委員	今のご意見をお聞きした中で、Aとさせていただきますと思ひます。あ

	ありがとうございました。 進行を事務局にお戻しさせていただきます。
--	--------------------------------------

オ：【有明テニスの森公園テニス施設】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>どうもありがとうございました。では続きまして、有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者によるプレゼンテーションを行いたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションよろしくお願いたします。</p>
指定管理者	<p>有明テニスの森公園を管理運営しております有明テニスマネジメントチームです。どうぞよろしくお願いたします。本日の資料ですが、令和6年度の管理運営状況と写真を添付した補足資料を用意しております。それでは資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>まず確認項目の1つ目、施設設備の適切な管理、安全性の確保についてです。従来から1日2回の巡回をしておりましたが、原則2時間ごとの園内巡回を実施し、巡回強化しております。また、予防保全の考えに基づきまして、計画的に修繕を行うパークメンテナンス方式により、維持管理を実施いたしました。</p> <p>次に、施設の清潔さについてです。屋外コートにおきましては直営によるコート洗浄、側溝清掃を継続、本年度は都施工によるクラブハウスの改修工事期間中に屋内外のハードコートの一斉清掃を実施しました。こちらは補足資料で写真を掲載しております。ご参考までにご覧ください。インドアコートにおいては、毎日の営業終了時にロボット掃除機、ハンディ掃除機を使用して清掃を行っております。</p> <p>次に人員配置などにつきましては、必要な有資格者、スタッフを適正に配置しております。また、社員を中心にフロントスタッフに対するOJTの実施やミーティングを通じて習熟度の向上、受け付けオペレーションの見直しを行って人材の育成とサービスの向上を実現しております。</p> <p>施設の提供についてですけれども、テニスの国際大会の開催の他、バスケット、バレーなど体育館実施競技、ダンスコンテスト、ピックルボールなどのスポーツや近隣の大学の卒業式などを開催しております。昨年に引き続きテニス、ソフトテニスとも日本チャンピオンを輩出する施設となっております。施設の提供についても代表的なものの写真を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>続いて個人情報の保護、情報セキュリティに関してですが、社内規定に基づいて適切に対応しております。また情報セキュリティ部門による、自主検査や標的型攻撃メール訓練を、不定期未告知で実施するなど、情報管理体制の確立を行っております。</p> <p>環境配慮の取り組みですけれども、本年度は令和7年度に向けた取り組みとして電力事業者の見直しを行っております。再生可能エネルギー100%調達の準備を行っております。これは4月に再エネ100%で契約を結</p>

んでございます。

次に、防災、緊急対応時に関しましては、年2回の防災訓練を実施しております。また一時滞在者施設の開設訓練においては、東京臨海広域防災公園様と連携した訓練を実施し相互連携を確認しております。また掲示物の多言語化を進め、要配慮者への対応などを手厚くさせていただきました。こちらも資料の写真をご覧ください。多言語表示においては施設案内、備蓄品の数や衛生用品に関するものなど、多岐に渡って新たに製作をいたしました。防災訓練においては毎回異なる役割分担を担当するなど、複数の役割が果たせる体制を整えております。また毎日、自衛消防組織図を作成、出勤時に各人がその日の役割を確認する体制を整えております。

続いて収支状況ですけれども、施設利用収入につきましては、計画を上回る収入を実現しております。一方、支出についても、メリハリのある支出管理をすることで、健全な財政運営を実現しております。

次に利用状況に関してですが、令和6年度の利用人数は724,198名、うち団体が618,260人、個人が105,938人となっております。前年度利用人数578,081人、うち団体が444,416人、個人が133,665人に比べ146,117人、25.3%の増となっております。一方コマ利用につきましても、別会場開催となっていた大会が戻ってきたことですか、新たな大会を受け入れたことに伴いまして利用コマ数が増大しております。令和6年度は72,202コマ、令和5年度は63,780コマでしたので、約8,400コマの増となっております。

次にスポーツ振興事業ですけれども、有明の森スポーツフェスタやテニスの日イベントを開催しております。キッズ、ジュニアをはじめとして、車椅子テニスの体験など多彩なコンテンツを実施しております。こちらも写真を用意しておりますのでご覧いただきたいと思います。昨年から、ポケモンとのコラボがお子様に非常に好評いただいております。トリプルスやチームコンペティションでは3人制のテニスの大会を開催し、生涯スポーツとして比較的体の負担の少ない新たなテニスに触れる機会を提供してございます。

次、自主事業の実施状況ですけれども、テニス協会様と連携して設置しているテニスミュージアムのサテライト展示を、クラブハウス1階の多目的スペースで開始しております。またスクール事業ではジュニアの育成に力を入れておまして、3月末現在、生徒数が617名、前年比で184名ほど増えてございます。また、うち育成クラスは33名が在籍しておまして、インターハイ出場1名、全国選抜の準優勝、関東ジュニアの準優勝などの好成績を収めております。さらにパラリンピアン齋田選手、堂森選手が参加した車椅子テニスのクリニックもスクールの中で開催しております。これには24名の方にご参加いただきまして、うちジュニア16名の方に参加いただいております。また地域に根差す公園として、引き続きコンテナガーデン教室を開催しております。開催にあたっては近隣のマンション様への告知掲示など、近隣住民の方とも連携を深める契機となっております。こちらの方も、写真を用意しておりますのでご覧ください。

利用者に対するサービスの提供ですけれども、需要拡大のために軽食や栄養ドリンクの自販機を増設しております。また週末はキッチンカーの誘

	<p>致などに取り組んでおりまして、自販機・キッチンカーの写真を提出させていただいております。</p> <p>続いて、利用者ニーズの把握に関しましてですが、大規模国際大会開催時の騒音問題や来場者のマナーについて周辺住民団体からのご要望を受けまして、住民団体様との面談ですとか、意見交換を経て地域と共存する施設運営を行っております。特に住民団体さんからのご要望については、大規模大会の主催者と綿密な調整を行って、加えて日常的な取り組みとして、積極的なお客様とのコミュニケーション、受付方法の改善や案内掲示場の充実を図っております。</p> <p>最後に、東京都様の施策への協力などお話ししましては、近隣保育園との連携事業で、さんいく保育園さんに笹竹の提供であったり、ひまわりキッズガーデンさんからインクルーシブ遊具の園児の利用に関する感謝状をいただいたり、一層の連携を深めさせていただいております。こちらも笹竹の写真を用意しております。コロシウムについては、多岐にわたるイベントを開催しております。また準備撤去など深夜に及ぶ立ち会い監督業務に対応しております。都と共催して開催したピククルボールのイベント利用に関しては、主催者側と綿密な調整、利用指導を行い、安全に開催するとともに、振り返りの打合せを実施し、今後の課題などの協議を行っております。令和7年度開催のデフリンピックに向けては、準備運営本部の方と綿密な連携をとって、下見や図面の提供などの協力を行っております。また施設に関する内容としては、東京都施策である電気自動車の充電スポットの整備のための対策について、環境局様、生活文化スポーツ局様と協定を締結、設置の準備、また東京都施行工事に関して、コート予約の調整、告知など問題なく施工できる環境を整えました。工事に伴う利用休止に合わせてコートの一斉洗浄を行いまして利用休止に関する苦情が起らないような対策をさせていただいております。</p> <p>最後に、新しい予約システムへの移行に関して混乱しやすい内容を事前に告知、またお客様カードの利用により混乱なく新システムへの移行、お客様サービスの向上を行わせていただきました。</p> <p>以上、非常に駆け足でございますけれども令和6年度の取り組みをご紹介させていただきました。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。1点すみません、委員の事前質問に対する回答を本日口頭でいただくことになっているということで、1つ目から回答の方お願いできますでしょうか。</p>
指定管理者	<p>わかりました。こちら3点ほど、ご質問を頂戴していたと思いますので、こちら1つずつご説明させていただきます。</p> <p>まず1つ目、予約なしで一般都民の方が施設利用をできますかといったご質問をちょうだいしております。これに関しまして、令和6年4月からスポーツレクリエーション予約システムが変更されており、現時点では、利用者登録を行っていない方が当日飛び込みで来ていただいてもコートをご用意することができないという状況になってございます。補足しますと、東京都スポーツレクリエーション予約システム、これは建設局が管理しているものなのですが、スポーツ局、港湾局の方のテニスコートの予約も同じ予約システムの中で扱っております。令和6年4月にシステ</p>

	<p>ムが変更されまして、電話番号を持っているモバイルツールをお持ちの方であれば、どなたでもご自身で予約のアカウントを作ることができます。また、プレイ時間の直前までお客様ご自身で予約が取れることになっております。例えば9時スタートであれば、もう8時59分までお客様ご自身で予約が取れるようになっておりますので、アカウントを持ってない方が、飛び込みで来られるというようなことはもう想定されていない、もしお問い合わせいただいたら、お客様にご登録をご案内して、空きコートがあればご自身でお取りできますというようなご案内をさせていただいているというスタイルになります。</p> <p>続きましてテニス以外のスポーツ種目の施設利用が可能か、利用事例があればというご質問ですね。原則個人のお客様についてはテニスのみ利用となっております。それは先ほどご案内させていただきました都立公園のスポーツレクリエーション予約システム上の種目がテニスと記載されております。東京都さんの方が共催されているピククルボールのイベントの開催等予約システムとは別のところでイベントとしてご相談を受けた場合には、ピククルボールですとかテニス系のニュースポーツとかも、スケジュールの都合など諸々ありますけれども、お受けできないわけではない、ただ一般のお客様に関してだけはどうしても有明テニスの森だけでテニス以外の予約を受けるといふわけにはいきませんので、他の芝公園とかでもやっぴいのか等という話になってしまいますから、そこはご遠慮いただいているというところでございます。</p> <p>最後に、予約管理に関する具体的な工夫について、またその効果についてといった部分ですね。予約管理につきましては先ほどから申し上げているように、スポーツレクリエーションシステムの中で動いているので、それは建設局さんが主体になってやっているといったところもありますので、なかなか手前ども独自に創意工夫を入れていくところが難しい状況になっています。ただ一方ですね、実際予約が終わった後の受付のオペレーションに関しては新システムの変更に伴いまして、若干書式やスタイルが変わった部分があります。そういったところを補完するような意味合いですね、コート番号ですとか精算方式を記載した独自の利用券を作成するとか、希望するお客様に対しては別途領収書の発行だとか、サービスの向上を図っているといったところでございます。ご質問3点以上でよろしいでしょうか。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。それではプレゼンテーションの結果を受けまして、委員の皆様よりご質問等ございましたらご発言のほどお願いいたします。丸山委員お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>テニスの専門施設ですので、テニスのニュースポーツというか、私は2年ほど前にパドルテニスというのでお借りしたことがあって、コートが非常に綺麗、よく整備されていて本当にびっくりしました。中学校の部活なんかで利用されていますでしょうか。</p>
指定管理者	<p>そうですね。中学校、高校の部活はもう特にこの時期ですと夏休みに入りましたので、7月に夏休みに入ってから中体連さんのソフトテニス、硬式テニスはもう毎年手前どもの方で都大会をやっていただいておりますね。秋は新人戦が入っております。</p>

丸山委員	先ほどあったピククルボール以外に何かテニス以外の種目で使った事例はございますか。
指定管理者	私どもの方で直接、単独の大会もしくは単独のイベントとして、ピククルボールのようなご相談を受けた経験は今までございません。ただ、例えばジャパンオープンテニスであったりですとか、パンパシフィックオープンであったりですとか、手前どもでやっているテニスの日イベントの中で「てのひらけっと」であったりだとか、キャンディーボールのテニスなどを体験コーナーとしてご紹介しているという事例はございます。
丸山委員	ありがとうございます。
後藤課長	守泉委員お願いいたします。
守泉委員	1点質問なのですが、急に25%も利用者が増えた理由をどのように分析されていますか。
指定管理者	こちらコマ数のところでも少し触れさせていただきましたけれども、オリンピックの期間中、有明テニスの森公園ではオリンピックの本番だけではなくて準備、現状復旧工事で最低限の大会しかお受けできなかったといった状況がございます。オリンピック後に大会が戻ってきたと。今までで一番、大きな大会が戻ってきたことが要因だと思います。オリンピック前ですと例年大体200本程度の大会だったのですけれども、オリンピック後昨年の実績ですと、トータルネットで330本ほど、グロスで270本ほどの大会をお受けしているのですね。ですから、大会だけで50本を超える本数が増えているといったところがありますので、一般利用に比べまして大会利用の方が面数に比べて参加人数が多くなる傾向がやはりございますよね。そういった関係もあるので、利用人数が増えているのかなというふうな認識をしております。
守泉委員	あと2点ほど要望があるのですが、1点目というのが、実際にコート洗浄だとか、側道の清掃とかはきちっとされているのはわかるのですが、この人工芝のかすというのは、まさにマイクロプラスチックの発生原因になっているのですね。特に海の近くにあるので、それを避けるためには側溝のところでは止めるような形にしないと、下水管を通してずっと流れて海までいってしまうのですよね。だから側溝の段階で何か止めるような工夫というのを考えていただくと、環境配慮に繋がります。 それから、2点目として芝生の管理についてです。芝生を芝刈り機できちっと綺麗にするというのは、実はそれは生物多様性の観点からマイナスなのだと。むしろ芝生をそのままのような形にして、ちょっと雑なような形に見えるのですけれども、家庭の芝生に関しては芝刈りで綺麗にするのではなくて、ある程度自然の形を残して農薬とかも避けるということが、虫が返ってきたりして、生物多様性の面ではいいのだという主張が今、アメリカでは流行しているので、特に芝生を何か利用するのでなければ、生物多様性という考えであれば、そういうことも1つの案があるということを知っておいていただければありがたいということでございます。やるかやらないかは全く別な話で、見栄えがちょっと悪くなったりするので、ただ蝶が帰ってきたりいろいろな虫が返ってきたりすることは実験で実証されてきているということです。以上でございます。
後藤課長	ご意見いただいたということで、何かコメントあればお願いします。

指定管理者	<p>マイクロプラスチックの部分に関しましては試験的にかごを設置して、今調査をしているところです。現在進行形で調査をしているところです。芝生の方につきましては、ご意見として受けとめてですね、ここはおそらく濃淡だと思います。我々の芝生広場で近隣の保育園や小学生、中学生が放課後はボール遊びをしたりするところですから、そういったプレーゾーンの芝生と、あとは余白園地の芝生といったところで少し濃淡をつける等は検討余地があるかなと思います。貴重な意見ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。他の委員の方ご発言等ありますでしょうか。田口委員お願いいたします。</p>
田口委員	<p>ありがとうございます。アンケートは、利用者人数の割にはすごく回答数が少ないのですが、どういう方向でアンケートをとられているのでしょうか。他の施設よりもちょっと少ないですね。</p>
指定管理者	<p>アンケートというのはおそらく、事業団さんの方でやられているアンケートのことを指しているのかなと思うのですが、手前どもはですね、一般的な公園のアンケート、数年実はずっと海上公園の標準フォーマットのアンケートをお取りしているのですね。ですから事業団のデジタルアンケートと被ってしまうというのがまず1つ。</p> <p>それとあとはアンケートの期間、大体3ヶ月程度だったと思うのですが、特に先ほどお話をさせていただいたように団体利用、大会利用が多くなってしまいます。そうすると、同じ方ばかりが来てしまうのですね。本部の方であったりとか、選手も被っていたりだとか。あと正直言うと、こちらが無理やりお願いしてアンケートに答えてもらっているという現状があるというところがあります。ですから今年も引き続き、大会の本部役員経由でアンケートの協力依頼をしているところなのですが、なかなか実際回収まで至らないと。</p>
後藤課長	<p>その確認としましては、利用者さんがほぼ同一の方が多いので、1回答えていただいたら2回目3回目の回答はないというイメージですよ。</p>
指定管理者	<p>そうです。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。他にご発言ございませんでしょうか。ありがとうございます。では質疑は以上といたしましてこれから審議に入りたいと思います。有明テニスの森公園テニス施設の皆様ありがとうございました。</p>
指定管理者	<p>では失礼します。ありがとうございました。</p>

オ：【有明テニスの森公園テニス施設】二次評価の審議

後藤課長	審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	それでは、有明テニスの森公園テニス施設の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	では有明テニスの森の評価シートをご覧ください。管理状況ですと、芝生の管理をしているとか、利用者が快適に利用できているといったコメントをいただいております。事業効果ですと、国際大会の開催にふさわしい施設の維持に努めている、テニスだけではなく、類似競技の開催にも力を入れている、大会数が増加しているとともに、改修工事が迅速に行われている点は評価できるといったコメントをいただいております。以上でございます。
守泉委員	ありがとうございます。それでは、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いたします。まず田口委員の方からご意見お願いたします。
田口委員	色々資料を読ませていただいたときに、評価シートにも書かせていただいたのですが、本当に利用者に直接関わる色々な工夫をされていて、直接利用者に通じるサービス利用に向けて効果的な取り組みをされているというのを感じました。一次評価を見ても少し他の施設よりいいのかなと思いましたが、Sにしたというところです。
守泉委員	丸山委員の方からご発言お願いたします。
丸山委員	かなり努力しているし、非常に会場も綺麗ですね。
守泉委員	石黒委員の方、いかがでしょうか。
石黒委員	Aかと思っております。評価基準の「特筆すべき実績・成果」というところで、これをどこに設定するかという問題かなという気はします。
守泉委員	Aというご意見ですかね。佐伯委員は何かありますか。
佐伯委員	特筆すべきという点では、特にこれというのはないのですが、全体的にテニスの施設としてしっかり営業運営されていますし、それ以外のところでも色々なイベント誘致、他の競技の開催などで、非常に全体として良い運営をされているのではないかと思ったので、私の評価ではAにしました。
守泉委員	他にご意見ございますか。 利用人数が増えたのはテニスブームが戻ってきたのかなというぐらいの量なので、何らかの評価をしたいなというのは思っていたのですが。今の皆さんのお話からすると、Aのままでよろしいですか。 進行を事務局にお戻しさせていただきます。
澤崎部長	すみません。この際ですので、もう1点だけ補足をさせていただければと思いますが、先ほど守泉委員長からご指摘いただいた人工芝の管理、マイクロプラスチック対策についてですけれども、こちらは東京都としても、全庁的に大きな課題としてとらえておまして、現状我々の持っている都立スポーツ施設についても、有明テニスの森だけでなく、例えば先ほどの駒沢公園にもテニスコートがございます。それから東京体育館の陸上競技場のフィールド部分や大井ホッケー場も全面人工芝なので、こう

	<p>いったところについては、我々の方からそれぞれの指定管理者に、指定管理者として今できる対策をとって欲しいということで、先ほど説明があったような排水溝の排水柵のところに網をつけるなど、これまでの指定管理のお仕事の延長上でできることをまず取り組んでいただいた上で、今後は芝の張替等の大きな改修に入るときに、その結果も踏まえて東京都の方できちんとした対策をとっていかうということで準備をしております。今回、テニスの森で一旦ご指摘いただきましたけれども、各施設共通の課題として捉えております。</p>
守泉委員	<p>実際に都立公園の中にあるテニスコートに関しては、人工芝に関してマイクロプラスチックのカスが出るということすら知られてないのですよね。だからこそ、せつかくですからスポーツのところから、そういう細かい努力のところを評価してあげるというのは、環境に配慮する意味でいいのかなと思います。</p>
澤崎部長	<p>我々の方からさらに意識づけを心がけたいと思います。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。一旦ここで休憩に入らせていただきたいと思います。</p>

カ：【若洲海浜公園ヨット訓練所】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>それでは議事を再開したいと思います。若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者によるプレゼンテーションを始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者、若洲シーサイドパークグループの東京港埠頭株式会社の藤崎と申しますよろしくお願いいたします。隣がNPO法人マリンプレイスのハーバーマスターとなります高橋です。その向こうがですね、東京港埠頭株式会社の本社、公園事業課の山本係長です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではよろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>それでは事前に提出させていただきました令和6年度の管理運営状況について項目ごとに、上から順番に簡単なご説明をさせていただきます。</p> <p>まずはヨット教室ですが、一般ジュニアヨット教室の利用者は令和6年度1390人で、令和5年度の1437人より、47人、3.3%の減少となりました。内訳としましては、一般が10人、0.8%の減少で、ジュニアは37人、16.4%の減少となりました。これは荒天などによる中止が一般では17回で開催回数が昨年度より5回減っているという状況になっておりまして、ジュニアは20回中止で、開催回数が昨年度より5回減ったことが大きく影響していますが、安全を最優先し、受講カルテによるきめ細やかな対応していることにより、大きな減少とはなりませんでした。</p> <p>続きましてスポーツ振興事業です。ヨット体験乗船会が190人、ヨット教室プレ体験講座が162人、障害者セーリング体験会が231人、東京港レガッタが70人、マリンスフェスティバルが44人、マンスリーレガッタが391人、サマーズカップ75人、バレンタインカップ20人の合計1183人となり、前年度より69人の増加となりました。セーリングは天候に左右されるため、荒天中止となった事業もありましたが、多くの方に参加いただき、セーリングスポーツの普及及び振興を確実に展開しました。</p> <p>続きましてスポーツの日記念事業です。参考までなのですが、令和5年度はスポーツの日の記念事業が雨で中止に残念ながらとなっておりますので、比較はしておりませんが、東京ゲートブリッジレガッタが69人、ヨット・ハンザ・シーカヤック・SUPなどのマリンスポーツ体験が73人の合計142人となりました。スポーツの日記念事業参加者アンケートでは、普段体験できないことを体験できた、とても貴重な体験ができ感動しているなどのご意見をいただき、参加者に満足いただきました。5段階の総合満足ではレベル5が95.0%となりました。</p> <p>続きまして自主事業でございます。ユースクラブ支援事業97人、高等学校セーリング活動支援事業946人、ジュニアユースセーリング支援事業</p>

847人、障害者選手育成強化事業が141人、競技規則講習会などの講習会が64人、海上クリーンアップが102人、東京港清掃活動紹介28人、環境教室63人で合計2276人となり、前年度より63人減少となりました。これはインストラクターによる海上クリーンアップを、利用者の人数から100人分を除いているためのものでございます。セーリングスポーツの普及や競技力向上、施設のにぎわい創出に繋がる様々な事業を展開し、幅広い層の利用促進を図りました。また、東京港清掃活動紹介をきっかけに、ヨット訓練所内スロープなどの陸揚げした浮遊ごみを定期的に清掃船に回収してもらう仕組みを引き続き行いました。

次が周辺連携事業です。フォトコンテスト応募総数283点、前年度より84点増加、子供ヨット体験東京アクアティクスセンター開催が68人、環境美化活動125人で合計193人となり、前年度より66人増加しました。各施設の特徴を引き出すことにより、施設の魅力向上と活性化を図りました。特に子供ヨット体験は屋内プールで気軽に体験できたことをきっかけとして、ジュニアヨット教室への問い合わせが増加しました。

続きまして利用者サービス事業です。ヨット陸置事業が約295万3000円、講義室貸し出し事業が約18万円、臨時駐車場事業が26万4000円、自動販売機事業が約30万7000円、写真撮影等受付事業が約77万2000円で合計約447万6000円となり、前年度より57万1000円増額となりました。利用者ニーズに応えたサービス事業を展開し、利便性やサービス向上を図るとともに、その利益を確実に確保し、管理運営費に還元しました。

続きまして保守点検などです。利用者の安全安心を確保するため、施設などの日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は不具合調書に記載し、迅速に対応を行いました。不具合発見件数は16件すべて対応済みとなっています。また、スロープ利用の安全を確保するため、スロープ面に付着した藻などの清掃作業を定期的に行い、危険防止に努めました。

次に防災訓練になります。地震などの大規模災害への適切な対応に向けて、現場の防災訓練、一時滞在施設としての訓練、若洲地区ゴルフ場・キャンプ場・ヨット訓練所及び本社と連携した大規模地震発生時の初動対応訓練を令和7年3月11日に実施し、災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図りました。

事業効果になりますが、障害者セーリングについてです。一般社団法人パラセーリング東京などの関係団体と協力した障害者セーリング体験会、障害者選手育成強化事業、東日本障害者セーリング選手権大会などの様々な取組を通じて、障害のある方もない方も一緒にセーリングを楽しめる場を目指しています。熱中症対策です。暑さ指数計による熱中症情報等ボードの掲示、製氷機の設置、経口補水液の提供、アイシングパックなどを入れたクーラーボックスの携行、簡易プール、ミスト扇風機の設置、熱中症注意喚起の放送を徹底することにより、熱中症患者の発生はありませんでした。

続きまして利用者満足度です。アンケート結果は総合的満足度の項目についての回答結果、十分満足プラスまあ満足が個人利用者が92.9%、団体利用者が100%でありました。続きましてキャッシュレスです。キャッシュ

	<p>ユレス決済の利用率が増加しました。令和5年度は52.6%でしたが、6年度は62.8%となりました。</p> <p>最後、その他でございますが、ハーバーマスターは公益財団法人東京都スポーツ協会の理事、競技力向上委員会副委員長を務め、スポーツの社会的価値を高めるための取組やスポーツ環境における管理整備等の実態を把握しています。最後が令和6年の6月に、グリーン電気に切り替えることにより、温室効果ガス排出量を前年度比58.0%に削減しました。簡単でございますが、以上でございます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして委員の皆様質問等ありましたらご発言のほどお願いします。丸山委員、お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>ジュニアヨット教室をおやりになっていますよね。中学生などにヨットの指導される場合、特に注意する事柄はありますか。</p>
指定管理者	<p>ジュニア教室につきましては、朝、親御さんからお子様をお預かりして、夕方お迎えに来ていただける。それで、1年のうち一番気をつけているのは、7月の下旬から8月の下旬まで毎日お預かりしている時期は、やはり熱中症は相当対策をしております。もうヨットに乗るといよりも、プールに入ってミストを浴びていってくださいというような状況ですね。場合によってはクーラーの効いているところで、講義みたいなもの、ヨットはなぜ風で動くのかとか、そういうものを展開しているという状況ですから、そこが一番苦労するところです。</p>
丸山委員	<p>そうですか。</p>
指定管理者	<p>ヨットにつきましては、お子さまですから、もう1週間、例えば毎日来ていただければ大体挑戦できるということですね。もうすぐ覚えられます。</p>
丸山委員	<p>そうですか。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。他の委員のご発言ありますでしょうか。守泉委員お願いいたします。</p>
守泉委員	<p>まず1点目が、情報セキュリティの自主監査を実施したということなのですが、この中で、技術的セキュリティの部分というのは、これはペネトレーションテストまでやったという理解でいいということなのでしょう。ちょっとこれだけではわからなくて、具体的にどのような情報セキュリティ監査をやったのか、どういう団体に依頼をしているのか。例えばセキュリティの監査やる場合に、多くは経産省の方に登録されている団体に依頼をしてやるのか、それからそのメンバーの中には、システム監査技術者等の資格を持っている人間が入ったり、特に技術的セキュリティのペネトレーションテストというのは、要はハッキングをするのですよね、ホワイトパッカーとして、そういうことをやったという意味の理解でいいのかどうか。</p>
指定管理者	<p>そこまではやっていないですね。社内的な自主監査ですね。個人情報の保持をするということもありますので、処理的なものも含めて、ちゃんと管理がされているかどうか、あとは情報セキュリティのログインの状況ですとか、そういったものを総務とかで検査すると、そういったところまでになっていますね。外部からの調査ということまでには行っていません。</p>

	す。
守泉委員	そこまでのものではないということで、技術的セキュリティという表現をした場合には通常そこまでしなければやっただとは言えません。それから2番目として、財務会計システムの部分に関して、会計監査人による会計監査を受けていると言われたのですが、具体的にどのようなものですか。
指定管理者	ヨットだけではなく会社全体にはなりますが、新日本監査法人の監査を毎年受けております。
守泉委員	監査法人の監査を受けて、NPO 法人の場合には、表示のチェックまでしているはず。そうすると注記事項に関しては、チェックリストに基づいてやるとすれば、提出されているものでも不足しているのもので、それをもって、任意監査とはいえ無限定適正を出すという会計士がいるとはとても思えないのですが。
指定管理者	構成員の話になりまして、今、新日本監査法人に関しては東京港埠頭株式会社の財務処理についての監査を受けておりまして、マリンプレイス東京の監査ではありません。
守泉委員	東京港埠頭株式会社の部分に関して、新日本監査法人が監査をしたということ、ここで説明をしているということですね。
指定管理者	そういうことになります。
守泉委員	だから他の構成員のところとは違う形になっているそうですね。わかりましたありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございました。佐伯委員お願いします。
佐伯委員	非常に天候に左右される中で、事業展開は難しいと思うのですが、先ほど暑さ対策でヨット教室等を講義にすることもあったのですが、天候での中止も予測されるわけですね。その時に予測してもし中止になった場合にはこうしようというような事業展開は今まではなさっていたのかどうかというのが1つと、今後は何かそれについてアイデアがあればお聞かせいただきたいです。
指定管理者	現段階で言えるようなアイデアはありません。台風の場合は大体もう5日ぐらい前からですね、開催するしないをメールもしくは電話でご連絡しておりますけども、大気不安定で突如、雨が降るとか降らないとか、それにより中止するしないについては、前日にほぼご連絡しているという状況です。それから一般のヨット教室につきましては、これもまた一緒です。台風は進路が最近目まぐるしく、西に行ったり東に行ったり変化してきておりますけども、あまり早く実施の有無を決めてしまうと当日になって、良いコンディションになるという状況がありますので、やはり海と天気の状態についてはどうしても避けられない状況であります。皆さん、ヨットの操船を上手になりたい、また体力をつけていきたいというリピーターの方が多いのですが、代わりの講義ではなく中止で皆さん納得していただけるような形でご連絡させていただいている。それ以外のアイデアは今のところないのですよ。例えば屋内スポーツに振りかえるとか、他のスポーツ施設の皆様にご協力いただいて何かあるかと思うのですが、お客様がヨットに乗りたいという意欲が強いものですから、それに振り替えるものは今アイデアとしては、なかなか浮かんでこないという状況です。
佐伯委員	例えば何かバランスボードみたいなものに乗ってとか、或いはトップの

	ヨット選手がやっているトレーニング、体操、ストレッチを紹介するとか、こんな力、技術、体力があるとヨットによりうまく乗れるというようなエクササイズを紹介でも、会議室とかがあればできるのかなと思います。実際の操船している様子を動画で見せながら、こういう動き、操作のためにはこんな体力が必要とか。そしたら当日来てやはり天候的に無理となっても、やることがあれば来ていただけるというようなこともあるのかなと思いました。
指定管理者	ありがとうございます。それも持ち帰って、インストラクター等と別の手立てはないかを協議をしたいと思います。ただ、毎回1回当たり、一般の方ですと7000円、それからジュニアの方ですと3500円を徴収させていただいているという状況です。それに見合うものという点も含めて、持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございました。
後藤課長	ありがとうございました。他の委員のご発言ありますでしょうか。
守泉委員	今の佐伯委員のお話に追加で、ここは東京湾の内海なのに、ヨットのシーズンである10月、11月ぐらいの天候の悪化でみんなやらなくなってしまうのですか。最近温暖化が始まってきて12月ぐらいまでも普通にできると思うのですが、それでもやはりあまりみんなやりたがらないのですか。
指定管理者	そうですね冬場にウェットスーツですとか、ドライスーツの貸し出しとかがありましたら、お客さんの人数は少し向上すると思います。ただ、3月～7月のシーズンで普通のウィンドブレーカーで乗れる程度の天候であれば、初めての方もいいのですが、12月の後半中盤あたりから1月2月3月になりますと、もうウェットスーツやゴム製のウェット生地ブーツを持っていないと厳しいです。リピーターの方はしっかりそういう寒さ対策をして来られます。そのようなウェットスーツは高額ですので、全部フルセットでそろえますと7～8万円かかるものですから、そこまでして1年通してやられる方は、そう多くはないですね。30～40人ぐらいですかね、(そういったウェットスーツを)持たれているのは。そういう方はいいのですが。
守泉委員	本当はもっと海外のレースでやっているみたいな、海のF1と言われている船体を置いてそれを紹介して、その速さを体験してもらえば多少の波があろうがもう何でもないので、そういうのを紹介して乗ってもらうとかね。そういうような試みも日本であっていいと思います。
指定管理者	もう世界のヨット界全体がそういうスピードボートになってきておりますので、ただ二層の船とか、先生もご存じの通り、水上抑制みたいな形で浮くヨット等があるのですが、やはり1000万円1点あたりします。オリンピックもそういう船になりつつあるのですが、これは東京都さんにご相談をさせていただきます。インストラクターの声としても、やはり色々な船、種目を、生徒さんに経験させてあげたいということはいつも言っており、レンタルでも構わないのだと思うのですが、そのことも持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございました。他の委員、ご発言ありますでしょうか。田口委員よろしくお願ひします。
田口委員	施設設備の管理という部分で、空調換気点検について仕様書通り行われ

	ていないということなのですが、これは昨年度もですか。
指定管理者	はい、そうですね。
田口委員	それによって何か不具合がどこかに発生したり、安全管理という面では大丈夫なのでしょうか。あと今後どのようにされていくのか教えてください。
指定管理者	基本的には仕様書の中で毎月点検をすると書かれていて、我々の認識としては、ヨット訓練所の空調については、通常の店舗などにあるパッケージエアコンになっておりまして、基本的にそれはかなり出力の低いもので、日常点検を実施していれば基本的に問題ないと我々の方でも考えており、専門業者による点検を毎月1回やりなさいという、まさかそんな指定はないと思っていたものですから。パッケージエアコンは最大でも3.75kWでして、通常の事務所にあるエアコンと室外機がいくつかあるというような状況なので、例えば冷房と暖房の切り換えの必要な暖房機とか、そういったものではなく、基本的にエアコンという考えなので、専門業者による点検依頼は全くしておりませんでした。これはずっと過去からなっています。不具合は1度も起きておりません。
田口委員	去年、指摘は受けていないのですか。
指定管理者	はい。
田口委員	今後どうしたらいいのですかね。
指定管理者	我々としては、業者による点検が毎月必要なエアコンとは考えておりません。法的に定められているのも7kw以上の場合に3年に1回の業者による点検となっている。我々としてはこれを業者による点検を月1回実施するというのは、余りにもかけ離れているのではないかと都にお願いをする予定にしております。そして検討いただきたい。その辺は協議をさせていただきたいと考えています。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員のご発言ございませんでしょうか。ありがとうございます。ではこの先審議に入りたいと思いますので若洲海浜公園ヨット訓練場の皆様どうもありがとうございました。

カ：【若洲海浜公園ヨット訓練所】 二次評価の審議

後藤課長	審議の進行を守泉委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	それでは若洲海浜公園ヨット訓練場の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	<p>評価シートをご覧ください。管理状況ですと、最後田口委員からご発言がありました、点検に関して一部実施されてないということなのですが、これについては今後仕様書をどうしていくかというのを調整していくということですが、現時点での仕様書は満たされていないというところに問題があったというコメントがございます。一方、障害者用の設備がしっかり充実しているというプラスのコメントもございました。事業効果でございますと、スポーツ振興事業が計画以下の実績にとどまっている、障害者スポーツ振興にしっかり寄与している、また様々な体験事業の企画状況から、事業効果を高める取組をしている、といったところを評価するコメントがございました。以上でございます。</p>
守泉委員	<p>ありがとうございます。それでは若洲海浜公園ヨット訓練所の評価につきまして、委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>今回は、皆さんの評価は全員がBということなので、評価自体はBでいいとは思いますが、幾つか気になる点があります。例えば温室効果ガスを58%削減をしたというところが、これ普通に評価をすると、法令等の遵守の(3)の環境配慮への取り組みが加点になってもいいはずですが。それから先ほどお話したように、同じく法令等の遵守のところ、セキュリティ監査に関しての自主監査をやったというところで、内部的に自主監査をやったのであれば、これは個人情報保護、情報セキュリティで1点ぐらい加点をしてもいいと思われま。</p> <p>さらに適切な財務運営財産管理の(2)の部分は、結論としてはいいのですが、会計監査人に会計監査を受けているのは、別に他の団体でも上場企業は当然やっていますし、ここで書いてあるのは、先ほどお話があった東京港埠頭株式会社に関して監査対象になっています。これは法定監査の対象というのがありますけれども、そもそもここというのが、一時、大きな借入金があって、デットエクイティスワップという手法で借入金を資本に変えているのですよね。残りの返済金を順次無理に返していくということもあって、監査に入っているんで、このような書き方をすると、経理処理のところ「◎」をつけなければならないので、書き方は適当ではないのではないかなと。</p> <p>それから、もう1つは事業の取り組みのところ、(4)のアンケートの評価の部分。これはこれで点数をつければいいと思う一方で、利用にあたって障害となるスロープの浮遊ごみの回収を定期的に行うというのは、これ自身非常にいいことで、本来であれば(5)のサービス向上に向けた取り組みで加点にしてもいいようなことなのですね。私の経験でも、先ほどの話で江の島から出発して、葉山沖で走りますが、沈没することを我々は「沈する」というのですが、1回沈すると、もう髪の毛にごみがいっぱいになるのですよね。それを防ぐために、海面上のものを綺麗にするという行為は、これはまさにサービス向上としてはいい部分なのだと思います。</p>

	す。ただ、結論としてBというのは、よろしいかと思えます。
守泉委員	<p>皆様の評価もBということで、Bということにさせていただきたいと思えます。何か他にご意見とかございますか。</p> <p>特にここが画期的だったのは、障害者で目の見えない方でもヨットに乗れるというのを最初に色々やった業者でもあるので、そういう面では、まだまだ数は少ないながらも、障害者の方が初心者でも安心して参加できるような仕組みを作っているのですよね。何か田口委員の方からありますか。</p>
田口委員	昔パラリンピックリオ大会まではセーリングがあったのですが、それ以降、競技として外されてしまってますね。今また復活しようというところで健常の団体と一緒に頑張ってるところなので、こういう大切な場所というのはやはり維持していただきたいなというのは思います。意見ではなくて質問なのですが、結局去年も施設設備の部分、できていなかったのに伝わってなかったということですよ。
後藤課長	そうですねうまく昨年度コミュニケーションが取れていなかったというのが実態でしたが、今回はしっかりご質問をいただいて、今後その仕様書の中身についてももしっかり見直していくという、この先どうしていくか検討していくというご発言がありましたので。
田口委員	これは命に関わる設備だったら本当に問題なので、やはり「△」がつくということは何かの不具合なわけですよ。やはりそこはフィードバックの時にやはりなぜかということは伝えるべきだと思います。
守泉委員	確かに今のところは、ビルで言うと、空調換気点検は法定点検に該当するので、もしそうだとすると仕様書違反ではなくて、法令違反という大きなバツがついてしまうと思うので、ちょっとこの辺は確認をしていただければと思います。では進行を事務局にお戻しさせていただきます。
後藤課長	ありがとうございました。

キ：【海の森水上競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>では海の森水上競技場のプレゼンテーションをさせていただきたいと思 います。指定管理者の方入室よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時 間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質 疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プ レゼンにつきましては、残り 3 分のところで一度ベルを鳴らします。ま た、10 分経ちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせ ていただきます。 それではよろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>では海の森水上競技場管理事務所所長を務めさせていただいております 上野と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料に基づいて説 明をさせていただきたいのですが、1 点、訂正箇所がございますのでそち らの説明をさせていただきたいと思ひます。表の中に大項目で事業効果、 或いは下のところの中項目の利用状況の確認項目で、個人、団体利用状況 というところがあるかと思ひます。その③番、来場者数について、目標 の 35 万人に対し、8 万 9954 人と記載があるかと思ひますが、正しくは 9 万 6254 人です。それに従いまして、前年比が 3 万 7011 人となっているか と思ひますが、正しくは 3 万 7897 人となります。誤った情報を記載して 申し訳ございません。</p> <p>では改めまして説明をさせていただきたいと思ひます。資料に沿いまし て、いくつか項目をピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>まず大項目の管理状況、中項目の適切な管理の履行、確認項目は、施設 設備の管理、清掃、警備、人員配置、人材育成、施設の提供となります。</p> <p>①施設設備の適切な管理について、中央監視装置の確認をはじめ、毎日 の巡回点検により監視体制を整えました。また、設備機器の故障不具合を 発見した場合は、速やかに確認の上、状況により立入禁止制限などの対応 を行いました。その次、コース内の海水は水温・溶存酸素量・濁度・電導 度などを毎週測定しました。</p> <p>④にあります、人員配置及び人材育成の取組です。常勤職員 11 名と非常 勤職員 2 名の体制とし、利用状況に応じてシフトを組みました。また、パ ラスポーツ指導員、上級救命講習サービス接遇検定、刈払機取扱者教育講 習などの資格取得や講習会への参加を行いました。この他共同企業体代表 によるコンプライアンス研修やハラスメント講習を e-ラーニング型で行 いました。</p> <p>⑤施設の提供について、競技団体やイベント主催者などと事前調整の 上、優先受付を行いました。また、カヌースプリントのパリ五輪アジア最 終予選やトライアスロンのアジアカップなど国際大会をはじめ、目標 30 大会に対し 35 大会が開催され、目標を達成しました。またイベント広場 を使用した音楽イベント（約 2 万 3500 人の参加）、また東京都様が主催 するイベント（参加人数が 6800 名）が開催されました。</p> <p>次に中項目、法令等の遵守、確認項目、個人情報保護、情報セキュリ ティ、情報公開、環境配慮、法令遵守です。</p>

①個人情報保護、情報セキュリティ、法令遵守。施設長を個人情報取扱責任者とし、個人情報保護規定、個人情報保護マニュアルに基づいた取組・取扱いを行いました。また情報セキュリティに関する研修を年3回行いました。イベント参加やトレーニングルーム利用の際、名簿への記載が必要となりますが、こちらはカタカナ表記にするなど、匿名化を図りました。

次に中項目の緊急時の対応、確認項目の都への報告連絡、防災への配慮、緊急時対策、事故への対応です。

①都への報告連絡。危機管理マニュアルを紙媒体とアクセス可能なサーバー内にデータとして格納しました。また、事故や災害の発生時は被害規模に応じてランクを設け、緊急連絡体制図に沿って電話やメールによる連絡及び報告をしました。また事故報告書のフォーマットに沿い、完了時に経過を含めた報告書を提出しました。

②防災・緊急時対策。消防や保健所の指導に基づき、避難経路を掲示した他、建物のエントランスに視認性が高い専用のボックスでAEDを格納しました。消防訓練を年2回、防災訓練を年1回実施し、消防設備点検書を所轄の消防署に提出しました。一時滞在施設の公衆特設電話訓練、東京都が配備する無線の通信研修に参加しました。

中項目の適切な財務運営、財産管理。確認項目、収支状況、経理処理、物品管理。

①収支状況。大会数の増加や大型イベントの開催に伴い、大幅な増収となった一方、発注業務を複数年契約にするなどの経費の削減に努めたことから、大幅な増益となりました。

②経理処理。共同体代表の財務システムを使用し、伝票や帳簿、通帳を区分して管理しました。また、ネットワーク化されているため、本社の定期点検により適正化を図りました。契約から出納まで複数人によるチェック体制としました。

大項目、事業効果。中項目、利用状況。確認項目、個人、団体利用状況です。

①個人・団体利用。個人利用は前年比886人増の6300人、団体利用は前年比56コマ増の256コマとなりました。稼働率は前年比15%増の71.3%となりました。

②大会数。目標の30大会に対し35大会。ローリング5、カヌー9、トライアスロン11、ドラムボート2、スタンドアップパドルボート6、その他2となりました。

③来場者数。目標の35万人に対し、9万6254人となりました。前年比は3万7897人の増となりました。

中項目、事業の取り組み。確認項目、スポーツ振興事業、自主事業、利用者に対するサービス事業、利用者ニーズの把握、利用サービス向上に向けた取り組み、苦情等の処理、利用促進の取り組み、都の施策への協力です。

①スポーツ振興事業。ローリング、カヌー、ドラゴンボート、サップなどの水上スポーツ体験は、NPO法人海の森総合型地域スポーツクラブと連携して実施した他、ヨガやノルディックウォーキング体験を実施しまし

	<p>た。またスポーツの日に合わせて実施したスポーツフェスティバルでは、水上スポーツ体験に加え、車椅子バスケットやボッチャの体験を行いました。</p> <p>④番、利用者ニーズの把握。都立スポーツ施設共通のWebアンケートや主催イベント時にアンケートを取る他、利用者懇談会を実施し、ニーズ等の把握を行いました。またアンケートの結果、総合的な満足度については、満足以上の回答が92%になりました。</p> <p>サービス向上に向けた取り組みです。大会用のパッケージ料金をはじめ、合宿時の営業時間外対応などを行いました。またパラスポーツ指導員の養成講座への参加やサービス介助士の配置、朝礼時の手話の練習などを行っており、日本ローイング協会、江東区カヌー協会、関東チェアスキー協会など、パラ利用の促進を図りました。</p> <p>⑧都への施策への協力。アクアティクスセンターやカヌースラロームセンターで活動する競技団体の宿泊施設として利用を受け入れるとともに、食事や交通手段等の調整を行いました。隣接する海の公園にて開催されるイベント等への協力を初め、中央合同庁舎を社会見学する小学校に対し昼食場所の提供や施設紹介などを行いました。また政策企画局の東京ベイeSGプロジェクト、産業労働局の水素発電装置の設置、港湾局及び環境局の護岸や環境調査、グランドサイクル東京などの会場として受け入れを行いました。以上が説明となります。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様ご発言をお願いいたします。丸山委員お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>目的外使用というのでしょうか。ここには大規模音楽フェスを誘致したというのはありますけども、他にどんなものがありますか。特に印象に残っているもので。</p>
指定管理者	<p>そうですね。スポーツ利用目的と考えた場合の目的外利用ということであれば、自動車のオフ会です。やはり駐車場がありますから、設営とかがないので、その日に来て、その日に終わるのですが、利用人数と駐車場を使っているので駐車料金が収益として上がりますし、ゲートブリッジをバックに写真を撮れたりするので、利用者からは高評価だと思います。</p> <p>あと印象的だったのは、野外コンサートステージを建てる業者がいるのですが、そのテストをしたいと。そういうことをできる場所がなかなかないので、場所を探しているということでした。コンサートの会場設営をするのですが、お客様がたくさん来るわけでもないですし、音を大きく出すわけでもないですし、そういった意味では粛々と実施されているので、施設側としては非常に管理しやすく、さらに専用面積が大きいですから、それが収益としてはやはり大きく、今回効果を出したのだらうと思います。</p>
丸山委員	<p>水上スポーツ以外で使用はあるのですか。</p>
指定管理者	<p>チェアスキー協会さんというのがありますが、そちらの方が宿泊をしながら、器具のメンテナンス講習会をしたり、研修会をされたりする、そういう利用もありますし、あとはやはりランニングをしたい方とか、ランニングは自主事業でもしており、ランフェスをやったりしています。陸域はそういうイベントですかね。</p>

丸山委員	お疲れ様です。ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員の方。石黒委員お願いいたします。
石黒委員	ありがとうございます。利用状況のところでは先ほど訂正があった部分ですけれども、昨年度比で見ると、増えていて評価できるだろうと思います。一方で来場者数目標 35 万人ですと届いておらず、この数字をどう見ればいいのか、目標の設定について何かあればお聞かせいただけますでしょうか。
後藤課長	目標については、東京都が定めている目標でございます。
石黒委員	都が定めているのですか。
後藤課長	目標については、東京都で定めている目標でございます。海の森水上競技場を整備する段階で、私ども様々な事業者や競技団体からもお話を伺って、こういった大会が誘致、開催できるのではないだろうかと思込みを立て、35 万人という目標を立てさせていただいたところではあります。やはり当時はたくさん使われる想定、例えば国際大会も毎年開催し、その国際大会に来るお客さんも含んで 35 万人というところですので、なかなか普段毎年毎年その人数を実現していくというのは、都側としても、難しいと思っています。
石黒委員	収支計画上の利用者の目標数は立てられていますか。
指定管理者	収支計画上の利用者数というのはいないですね。
石黒委員	それはないですか。
指定管理者	個人から利用料をいただくというよりも、大会やイベントで幾らという感じなので、人数とリンクしていないところがあります。ただ先ほどの 35 万人のお話について、遠く及ばないところもあると思うのですが、利用者懇談会で各競技団体さんともお話をする機会があります。やはり、利用者が増えることによって、その競技を目にすることがあったり、体験教室をやってみたいと思う人が出たり、体験教室をするとその中から少し大会等に出てみようかなと思う人が出たり。やはり、多くの人が訪れることで、その競技を始める可能性も高くなるわけですね。そういった意味でやはり一般利用をどんどん入れていくというのはすごく重要なことだと思っています。 隣に海の森公園が 3 月にオープンしまして、これまでは車などでないと来られない場所だったのですが、この 4 月からゲートブリッジを渡って徒歩でも入ってこられる場所になってきていますので、そういった意味ではこれから一般の方が海の森水上競技場を目にして来場することは増えるのではないかと思います。劇的に増えるのは難しいと思うのですが、そうやって少しずつ目標に向かって、環境も整ってきています。来場者数の増加を目指していければいいかなと感じています。
後藤課長	ありがとうございました。田口委員お願いします。
田口委員	ありがとうございます。今おっしゃった部分で私は一昨年に大会を見に行ったのですが、私は車で行ったのですが、やはりアクセスが悪くて。あれは大会主催者がですかね、バスをビックサイトかどこかの駅から出していて、選手もいっぱいみんながバスに乗るのに必死だったというふうにお聞きしていて。ただそうは言いながら多分この来場者数 35 万人というのは多分大会の観客も含めてですよ。基本的には競技団体か、その大会

	主催者が、足は出すということになるのですかね。
指定管理者	<p>東京都さんの方でもシャトルバスを手配いただいている、例えば公益性が高くお客様から観覧観戦料等は取らないような大会とかは、東京都様の方である程度手配していただくこともあります。また今年の4月からは海の森公園の開園に伴って、都バスが延伸しているので、そういった意味では公共交通機関で来られるようになっていると思います。</p> <p>ただ一方で、大会で参加料や観覧席の料金を取っているところは、収益が上がるイベントという位置付けで、主催者さんがお客様から運賃を取って、観光バス等を発注して運行している場合もありますので、収益性や公益性によって、バスの手配は主催者であったり、東京都さんであったりという場合があります。</p>
田口委員	去年実施されたライブとかフェスとかは、やはり主催者による負担だったのですか。
指定管理者	ライブは営利目的で行われるイベントになるので、そういった場合はもう主催者さんで用意いただいています。
田口委員	そうですね。競技団体もかつかつで赤字の大会とかが多いので、やはりこういうところ、バスアクセス等、何かフォローしていただけると良いですね。やはり生で見ると全然違いますよね。テレビとかユーチューブで見ると、水面で見られるというのはすごくいいことなので。おっしゃった通り、1度競技を見るとやってみたいと思う人たちもいると思うので、お聞きした次第です。
指定管理者	非常に多く東京都様にバスを出していただいている私達からすると、そのバスがないとなると、競技団体が他の場所を使用することになってしまうので、非常に助かっています。当然ながら、競技団体さんもそのバスを使われないと大会ができないということですから、大変助かっております。
後藤課長	ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。守泉委員お願いいたします。
守泉委員	年3回のコンプライアンス研修の参加率というのはどのくらいですか。
指定管理者	ほぼ100%です。
守泉委員	ほぼ100%ですか？
指定管理者	すみません。期限を決めてやるものですから、その期限内に受けられなかったりした場合に漏れてしまうので、数字を出してくださいと言えぱちょっと100%を満たしていませんけれども、対象は全員で、そういったことがない限りは、受けているという意味で、ほぼ100%という回答になります。
守泉委員	<p>本当はそのところも、業務上で参加できないような人の場合にはeラーニングで対応して、100%を義務づけていて、それも達成したと言うと、結構アピール材料ですよ。</p> <p>あといくつか要望があるのですが、1つは、ここは交通が非常に不便な場所だからこそ、先日話題になった、あの横浜の公園のコンサートで騒音の苦情があって、横浜市の方でも謝罪をしたということがありましたが、あのようなコンサートを、まさにこういうところだからもっと開ける可能性があると思います。もう1つ、日本では、アニメの殿堂とかの場合アニ</p>

	<p>メツーツリズムなのですが、海外ではその研究者というのは、コンテンツツーツリズムという言い方を使っているのですね。そういうふうの特徴のある施設だからこそ、そういうものとして、どんどん利用する、確かドラマとかで時々使ったりしているのかな。もっとそういうコンテンツツーツリズムとしての拠点にできたら、もっと人気が出るし、東京オリンピックの前から作っている時からここは見ているのですが、年々立派になってきて、この前伺ったときに、もう色々な施設ができて、もう何でも利用できるのではないのというところまで来ているので、逆に不便だからこそ活用方法があるというか、それをうまくここまで運営されてきていると思うので、さらにそういうところを伸ばしてほしいと思いました。</p> <p>これは要望でございます。</p>
指定管理者	ありがとうございます。
後藤課長	佐伯委員お願いします。
佐伯委員	<p>水上スポーツ体験ができるというのは非常に貴重な施設だと思うのですが、近隣の小学校中学校との連携のご計画があるのかどうかと、逆にそのあたりを受入れると色々手間暇がかかって、その割には収益が上がらないというようなことがあるのかどうか。その点は東京都の皆様にお聞きしたいのですが。教育事業だと収益というところが馴染まないと思うのですが、施設運営では必要だと思うのですね。そういうところが地元の教育委員会というか学校と、収益が施設の方に入るという仕組みがあるのかどうか、両方の立場でお聞きしたいのですが、どうでしょう。小学校中学校との連携といいますか或いは学校行事或いは事業の一環として、イベント募集ではなく、本当に連携事業としてあるかどうか。</p>
指定管理者	<p>そうですね小学生については、東京都は小学校4年生が社会科見学でごみ処理場を見た後にこちらの方に来られて、食堂で昼食を取られるのですが、そういった機会に、レガシーツアーといいますか、少し競技場の説明とかをすると子供たちに興味を持っていただくことはあります。</p> <p>あと水上スポーツ体験会を小学校や中学校対象にするということができるのですが、なかなか学校の行事の中にするのは、学校さんの仕組みの中で難しいというのはあるかと思えます。一方で、部活という観点もあると思うのですね。近隣の高校さんとかに大体ヒアリングしたのですが、部活等で、放課後に移動して海の森水上競技場で練習をしてとなると、やはり移動時間が結構大変というのがネックになるようです。その代わり、週末とか春休みにここで日帰りの練習をするのはどうですかということで、それは今、お越しいただいています。</p> <p>ただ今度ですね、合宿はどうですかという話をすると、東京都ですのだと合宿にならないと言われたのですね。合宿と言う限りは涼しいところに行く等になるので合宿には難しいと言われていています。ということは、東京にない学校がここに来るというのはあると思うので、焼津や山梨とか、結構カヌーとかボートが盛んな学校さんが連休とかを利用して、一泊二泊の合宿に利用されていることがあります。その時にやはりオリンピックで使われたところというのが1つのモチベーションにはなっていると。イベントでいうと、こちらは江東区にあるので、江東区の全小学校で体験教室のチラシを配っていただいています。アンケートの結果はそういうイベ</p>

	<p>ントの時に取るのですが、大体が江東区出身の方が多くて、初めて来ました、学校チラシを見てきましたというケースがあるので、江東区は結構ですね、カヌーとかにも力入れているので、そういった広告をきっかけに、近隣のクラブとかで利用していただければ、やがてここでも練習するようになって、いずれオリンピック出場者が出るなど、そういうことになればいいかなと思うのですが、やはり学校さんの事情とかを踏まえると、難しいところがあるかと思えます。</p> <p>あと収益性ですね。やはり公共施設でやるイベントはなかなか料金を高く取れないのですよね。やはり質もあると思うのですが、先入観というか、公共施設で実施するイベントだから安いだろうというのはどうしてもあると思うので、そこは質を上げることによって料金上げていくことができると思いますが、現状としてはそこまで至ってないというところかと思えます。よろしいでしょうか。</p>
佐伯委員	はい。
後藤課長	<p>あとは都側としてのご質問に対する回答ですけれども、地域連携や学校との連携というのは、指定管理者の工夫の中でぜひ取り組んでくださいとお願いしている中で、私ども指定管理料というものを既にお支払いして、その枠組みの中で取り組んでいただきたいという話をしていますので、そのためにまた追加で経費を出すということはないのですね。様々な収入の取組をしていただき、そこをうまく組み合わせ、施設全体で利益を出していただくとか、そういった仕組みになっています。都としては指定管理料というものをしっかりお支払いしているという前提がございます。</p>
佐伯委員	<p>例えば今おっしゃったように組み込むのはなかなか難しいわけですね。でも事業が始まって、継続してある程度定着したら指定管理料が増えることはあるのですか。</p>
後藤課長	<p>事業をすることで増えるということではなく、指定管理料は簡単に言いますと、その施設の年間の収入、それに関わる支出、その差額分について指定管理料としてお支払いしますという話ですので、指定管理の提案をしていただく時に事業者さんの方から、この提案額で今後、例えば5年間運営していきますという提案をしていただきます。そして決まった業者さんの提案額の中で、指定管理料を支払いしていくと。例えばそこで収益が上がれば、そこは指定管理者さんの収入として入っていきますので、それは指定管理の制度としての民間の知恵と工夫を使って運営していただくという流れになっています。</p>
佐伯委員	<p>すみません、体育教育の立場から、さすがやはり東京都でこれだけの施設設備があれば、東京都全体とはいかなくてもその施設がある地域の小中の子供たちにはスポーツ体験ができるすごく貴重な場面が沢山あるといいなと個人的には思ってしまう、ただそれにはやはり非常に色々難しさはある、マネジメント、コーディネート、お金の問題も含めて。ですのでここで議論するものではないかもしれないのですが、お伺いしました。ありがとうございました。</p>
指定管理者	<p>あと江東区さんでいうと、子供カヌーという大会をここでやってもらっています。やはりそれはすごく、大きいと思います。やはりそういうふうに関わる場所であって、これはもう毎年続いていますけれども、小学生</p>

	がカヌーとかボートに親しむ機会というのは、他の区や場所よりも、やはりこのオリンピック実施施設に隣接している自治体には、非常に有効に使っていただけているのではないかと思います。
佐伯委員	他の区とのバランスもあるのかもしれませんが、本当にそれは大いにアピールしていいのかなと思いました。
指定管理者	ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございました。他の委員の方はよろしいでしょうか。ありがとうございました。それではこの後審議に入りますので海の森水上競技場の皆さんありがとうございました。
指定管理者	ありがとうございました。

キ：【海の森水上競技場】二次評価の審議

後藤課長	審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	それでは海の森水上競技場の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	海の森水上競技場の評価シートをご覧ください。管理状況ですと、目標を上回る大会を開催している、あとアジア系の国際大会を誘致するなど施設を有意義に管理しているというコメントをいただいております。また新規のイベントの誘致に尽力して、施設利用料収入が大幅に増加しているといったコメントもいただいております。 事業効果ですと、個人利用者の増加ですとか、団体稼働率が向上していますと。音楽関係のイベントも実施するなど、進歩していますけれども、最近近隣公園が開園されたこともあるので、更なる公園との連携有効活用が求められるのではないかというコメントをいただいているところがございます。以上でございます。
守泉委員	ありがとうございました。本日の最後の施設なのですが、海の森水上競技場の評価につきまして、委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いたします。 この施設は年々立派になっており、綺麗で色々な施設ができて、まだまだ空きがいっぱいあるのですが、利用者がだんだん増えてきて、色々なイベントもやり始めているということもあって。まず佐伯委員の方から、評価の理由というのをお聞かせいただければと思います。
佐伯委員	そうですね。水上競技という難しい中で、これだけの稼働率、前年度に比べて、大会数、利用人数、収益が上がっているという点で、非常にご努力されているのかなということで、Sにしました。
守泉委員	ありがとうございます。石黒委員は、何かご意見ありますか。
石黒委員	さっきの利用者の目標数は都が決めたものということなのですが、大会数は上回っているけれども利用者数はかなり下回っているという状況なのですよね。
後藤課長	そうですね。大会数は本当に小規模な大会もカウント1としていただいて、それは指定管理者が競技団体と一緒にいろいろ調整して、大会を開いてくださっているのを都としてもその部分は評価したいなと思っているわけですが、やはり当初の35万人にはですね、大規模大会を含んでいた部分もございましたので、大会数はクリアしていますけど人数が追いついていないというのはそうした背景がございます。
石黒委員	ありがとうございます。施設さんが出してくれている、今日のプレゼン資料は公表されるということなのですが、そうするとこの35万人に対しというのをそのまま書いていると、状況を知らない人を見ると勘違いをする可能性があって、何かそこはもしかしたら修正しておいていただいたほうがいいのかという気がしました。
後藤課長	ありがとうございます。
守泉委員	田口委員は何かご意見はございますか。
田口委員	パリ大会の前にちょっと視察に行かせていただいて、実際にパラの大会

	<p>前に練習している人たちのナショナルトレセンになっているので、宿泊施設もあってすごく使いやすいというので、そのパラのアスリートにとってはその使い勝手はすごくよかったというところは聞いています。あと、乗り降りも私も行って見たのですが、段差もほぼなくいけるというのはよかったなというのは思っています。すごく綺麗ですよねやはり新しいですしね。</p>
守泉委員	<p>みなさまの意見を踏まえて、海の森水上競技場の評価は、Aということにさせていただきます。それでは本日予定されておりましたすべての施設について、二次評価の審議が終了しました。必要であれば再度評価について確認整備を行いたいと思いますが、ここまでのところで何かご質問等ありますでしょうか。</p>
守泉委員	<p>ご質問は無いようですので、これまでご審議いただいた内容通りといたします。進行を事務局にお戻しさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。以上で本日予定をしておりました審議は終了いたしました。委員の皆様におかれましてはご多忙のところ長時間、会議に出席いただきましてありがとうございます。今日、折り返しの半分ということで、また明日も7施設ございます。各施設本当に1つ1つ取っても特色が全く違うものですから、それを評価していただく難しさというのは私たち事務局も本当に感じているところでございます。その部分は今日のように、各皆様の専門のご意見、また明日もちょうだいて評価を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>